

都市・環境常任委員会
決算・予算常任委員会都市・環境分科会

(令和2年9月2日)

○ 谷口周司委員長

皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、決算常任委員会都市・環境分科会を始めさせていただきます。

本日も小林委員からは欠席の連絡をいただいておりますので、よろしく願いをいたします。

昨日は資料請求のあったものについての質疑を終えておりますので、本日はそれ以外のところ、全体に入っていきたいと思います。

それでは、ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 伊藤嗣也委員

令和元年に都市整備部さんのほうで立地適正化計画を策定されて、その中で居住誘導区域を設定されたと思うんですけども、台風もあったり、線状降水帯と申しますか、非常に大きな災害も、去年の7月の水害等において、複数の自治体が大変な被害を受けております。

そういう中、居住誘導区域を変更するという動きが見られる、複数の自治体で検討にも入っておるというような状況でございます。

その辺、本市の洪水浸水想定区域、水防法に関する、そのところに行くと、居住誘導区域からは除外しないというふうに本市はなっておるんですけども、その辺の考え方をまずは伺えるかなと思います。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

すみません、ありがとうございます。

立地適正化計画に関しての居住誘導区域のご質問ということでございますが、すみませんが、立地適正化計画自体が平成26年の改正都市再生特別措置法によって制度化されて、私どもずっと取り組んできまして、去年の3月に策定をさせていただきました。これは総合計画のほうにも記載をさせていただいていまして、コンパクトシティ・プラス・ネットワークというところで策定をさせていただいたものです。

議員からご紹介いただいております災害の関係というところで、これまで都市・環境常任

委員会であるとか議員説明会、もしくは都市計画審議会においても、種々この辺りは議論をいただいたところです。

そういうことで、災害リスクについて多くのご意見をいただいたということで、通常の立地適正化計画でありますと、都市計画運用指針という国の指針に基づきまして、どういふところを除外するかというのを定めさせていただいています。

その中で、私どもは災害のレッドゾーンとして、本市にある土砂災害特別警戒区域と急傾斜地の崩壊危険区域というところを除外すること、それから、南海トラフ地震の理論上最大の津波というところで、想定浸水深2mというところを家屋倒壊のリスクが非常に高いということで除外をさせていただいています。

委員からは、それ以外のということでのお話ですけれども、本来、先ほど言いました三つのところが国の方針に基づいて定める除外区域というところがございますが、都市計画審議会であるとか都市・環境常任委員会で種々のご意見をいただきましたところですので、私どもとしては、立地適正化計画の中に、区域として除外はしていないんですけれども、イエローの部分、土砂であったり、急傾斜地、それから、地震の活断層というところで、皆様からご意見いただいたところにつきましては立地適正化計画に記載をさせていただいてまして、一定のリスクがある、居住誘導区域でも安全ではないというところで周知を図っているところでございます。

そんな中、国のほうが6月10日に特別再生法の改正をされまして、昨日、閣議決定があったばかりで、7日に施行となるんですけれども、この立地適正化計画に関しまして、先ほど除外区域を国の指針、方針に基づいて除外したというお話を申し上げましたけれども、これがもう方針から政令に位置づけをされたということで、きちっと明確にその方針が出てくるだろうというところになっています。

一方で、立地適正化計画に新たに居住誘導区域内で防災対策の記載をするというところも防災指針というものを位置づけていくということが法改正でありまして、今後、防災対策については、危機管理部門とも連携して——まだちょっと出たばかりですので——いくことになるのかなということで、現在これから検討を進めていかなければならないというふうに考えているところです。すみません、長々と。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

これから四日市としても、検討していくのかなというふうに思うんですけど、一つ、二つちょっと例を。須賀川市なんですよけれども、令和元年6月30日に公表したわけですね。それを令和元年10月4日付で見直して、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の危険区域については、再度災害の観点で見直しすることとするということであったり、大牟田市では委員会を開催しまして、学識経験者、要は検証委員会を立ち上げて取りまとめたという自治体も出てきております。

本市としましても、幸い昨年度、線状降水帯による大きな災害は本市にはなかったんですが、居住誘導区域となりますと、やはり一般市民の方は深く分からない方も当然おられますので、そちらのほうに市として住居を構えるといいますか、生活することを市としても推しておるんだなという、平たく言うと、そのように取っておられる方も結構おられるので、その辺、今後、市として、今の法律が改正されたら、四日市のハザードマップの関係も出てくると思うんですけども、もう一度考え方といいますか、その辺をちょっと教えてもらえますか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、立地適正化計画の中で、現在、危機管理部局と連携して、これ、県とかもあるんですけども、1000年に一度の確率でという形でやっています。そういうハザードマップを作っていくという中で、その1000年に一度の確率ということと、立地適正化計画って、これ、具体的なまちづくりを進めるための実施計画で、ちょっと時間的な差が非常に大きいといった課題があると思います。

ただ、基本的には災害に強いまちづくりを進めていくというのが根底のところにございますので、その整合をどうやって図っていくかという形になります。

今のところ、国の方針としては、レッドゾーン、先ほど課長からもありましたけど、そこについては居住誘導区域に定めないということですので、これについてはこういった動きがあるということは、我々、策定するときにもう既に把握しておりましたので、レッドゾーンをまず外すという形で進めてまいりました。

一方で、いわゆるイエローゾーンというところで、災害イエローゾーンということで浸水ハザードの区域と、これが入ってくる形になるんですけども、そういったことについては、先ほど課長からあった話の中では、一応、防災上の指針を設けるという動きになってまいりました。この考え方に沿って、例えば、具体的に早期に安全を確保するために必

要な整備、こういったものを位置づけていくことになるんだろうというふうに思っております。

ただ、これ、基本的には国土交通省が進めている計画なので、行き着く先としては、避難の仕方とかではなくて、そういうトンカチのほうにやはり結びつくようなものを位置づけていくという形になるんだというふうに認識をしておりますので、これ、国のほうは2025年までに立地適正化計画を策定しているところ全てにその方針を位置づけると、それを目標にしているということですので、今後、国の支援メニューとかそういったものが出てくるというふうに考えております。それに取りっぱぐれがないようにして市民の安全が守れるような、そういった計画づくりを進めていく必要があるというふうな認識でございます。

一方で、国土強靱化のほうでも同じような動きがあって、これから国の支援については国土強靱化の地域計画をつくってないところには支援しませんよという形で言われておりまして、今、三重県が国土強靱化の地域計画の見直しを進めておりますので、それをいただいた上で、四日市として必要なハード整備、これを位置づけていくということで今作業を進めております。

今年中には策定ができるというふうに考えておりますけれども、それとの関係性とかというのは、まだ今の段階ではっきりしていない部分もございますので、そういったところを十分に国等としっかりと意見交換並びに情報を得て、これから進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。本当に丁寧に部長のほうからご答弁いただきましてありがとうございます。

要は、水害等でそういう浸水が想定されるエリアに高い建物や構造物というようなことも考えていくというようなこともあるのかなと。

例えば、それと、今、四日市港管理組合のほうでも議論しておるんですけれども、JR四日市の上にこうやって、前、中央通り、四日市港のほうへ延伸するということは、四日市港のにぎわいづくりだけではなく、四日市港周辺に住む方々、水害からの避難路や避難場所としても有効だと思うんですけれども、その辺も検討の中に入っているという理解でよろしいですか。

○ 稲垣都市整備部長

先ほどの立地適正化計画のほうなんですけれども、都市再生特別措置法、この改正案というのがございまして、ちょっとこれは話が長くなるのをご勘弁ください。

これ、二つの柱でできておりまして、一つは魅力的なまちづくり、それと、災害対策ということで安全なまちづくり、先ほどの件が安全なまちづくりの件でございまして、魅力的なまちづくりの中では、国のほうがまちなかウォーカブル推進プログラム、これを策定して、要は町なかで歩いていくという環境をつくりましょうという形で進めております。

実はこのプログラム、立ち上がりの時点で、四日市市はウォーカブル推進都市ということで国からのお誘いもありまして、国と一緒に、今、近鉄四日市駅からJR四日市駅、そういったところに取り組んでいるということでございます。

今回の法改正の中でいろんなその支援メニューが出てきておりまして、当然そういったものも活用しながら港に向けての整備、これも併せてやっていくという考えでございまして、ここは国全体の方針、まさしく国と共に取り組んでいるということでご理解賜りたいというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員

丁寧な説明ありがとうございました。どうか今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

垂坂公園の整備事業なんですけれども、国の交付金が毎回減額になって、当初の計画より相当遅れていると思うんですけれども、お尻がずれていっていると思うんですね。整備自体を削っているというのもあると思うんですけれども、その辺大きく見た全体の計画がどのように見直されるのか教えていただきたいのと、また、都市計画決定を打ってある道路、泊船線、あの計画自体は、前回の議員説明会で説明のあった、やっていく路線にはなかったと思うんです。それはもうなくなったということか、長期的にもう整備が難しいと

いうふうに捉えるのか、完全にここはもうやらない方向で削っていくのか、その辺の考え方も併せてお示しいただければと思います。

○ 村田市街地整備・公園課長

垂坂公園・羽津山緑地についてでございます。

今まで国体関連の形で交付金というか、補助金も2000万円というふうに下げられておりました、今年度、6100万円計上させていただきましたけど、今年度も内示は少なくなっております。

○ 谷口周司委員長

決算のところで答弁いただければと思いますので。

○ 森 康哲委員

質問を変えます。

令和元年度の決算なので、減額されたことによって事業をもうやめてしまうのか、それを先延ばし、ずっと繰り越して続けていくのか、考え方を教えてください。

○ 村田市街地整備・公園課長

その部分につきましては続けて計画させていただいて、来年度へ続けてやらせていただきます。すみませんでした。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

垂坂公園に隣接します泊鵜線という都市計画道路の整備になりますが、こちら市街地整備・公園課のほうで進入路の整備ということで、その法線を活用した整備は行っていきま

す。
ただ、委員のおっしゃるような都市計画道路の整備という意味では、先日8月3日の議員説明会で方針を今策定させていただいているというところでご説明をさせていただいたところなんですけれども、一旦、今の混雑状況を解消するという意味で取り組んでいきたいという中で、ちょっと方針には入っていないというのが実情でございます、どうしても都市計画道路の場合は多くの事業費と長い整備時間というのを要するというので、な

かなか財政状況や社会要請の変化というところで様々な状況変化がありますので、なかなか進まないというのが現状としてございますけれども、今後、この方針には入らないという考えでこの間ご説明させていただきましたが、必要な時期に整備をしていくということで、現状としては、すみませんが、計画として位置づけはしていかないような状況となっています。

○ 森 康哲委員

今の答弁ですと、必要な時期というのはもう見通しは立っていないと、取りあえず今の現状では。そうすると、併設して走る北勢バイパスが開通すれば、あまり必要性がなくなれば、なくなることがあるという考え方だと捉えます。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 井上 進委員

まず一つ、地区まちづくり構想の件でちょっとお伺いしたいんですが、昨年度、2地区また増えて19地区、まちづくり構想策定という形になっています。3月に水沢地区が都市計画のマスタープランの地域地区別構想を策定したという形かと思うんですが、これ、何を聞きたいかという、地区がまちづくり構想を策定して、実際、都市計画のマスタープランの中へ組み込まれるまでの期間があまりにも長いもので、地域自体がまちづくりに燃えておった部分がどこかへ沈んでいく部分が結構あるのかなど。

正直、小山田地区もまちづくり構想を出させてもらって、それ以後、ほとんど動きがなく、だんだんみんながそういう話をしてこないような状況があるもので、そういった部分を市としてどのように考えて、これからどうやってしていくかというのをちょっとお聞かせ願えたらなと思うんですが。

○ 鈴木都市計画課総務・まちづくり支援GL

都市計画課総務・まちづくり支援グループリーダーの鈴木です。

地区から出されますまちづくり構想と行政がつくるマスタープラン、その地区のマスタ

ープランとの関係ということで、委員おっしゃるように、まちづくり構想を市内の多くの地区でつくっていただき、市のほうに提案をしていただきました。

いっときに複数の地区からまちづくり構想を頂いたということもありまして、マスタープランのほうに移行するのは、市のほうが頂いたら、遅滞なく取り組むのが一番理想なんですけれども、マンパワーの関係もありまして、地区のほうに少しお待ちいただいたというような現状がここ数年ございます。

先ほど委員のほうから言われました、例えば小山田地区についても、数年あいた形で今年度、数回、地区のほうにマスタープランの策定ということで入らせていただいているような状況でございます。

今後なるべくほかの地区のまちづくり構想、提案をいただいた地区もまだございますので、遅滞なく地区のほうに入れるように努めていきたいというふうに考えております。

○ 井上 進委員

本当に少しでも早く、やはりみんなが意欲に燃えた状態で次の動きへ持っていけるような形でぜひともちょっとお願いしたいと思いますので、地域をよくしたいという思いを一生懸命くみ上げてつくってきたやつを置いておくと、やはりその分だんだん沈んでいくという部分になろうかと思っておりますので、そういった部分よろしくお願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。

○ 谷口周司委員長

はい。

○ 井上 進委員

それと、もう一つ、これ、6月にも一般質問でもちらっとお伺いしたんですが、デマンド交通の社会実験、今年、保々、県、下野、三重、こういったところでやっていただいて、もうこれでデマンド交通の社会実験はほぼ完了かなというふうに私も捉えておるんですが、今までせっかくやった社会実験をどのように生かしていく、また、北部地域と南部地域の違い、そういった部分、あれば教えていただけたらと思っております。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

デマンド交通に関しましては、委員ご紹介いただきましたように、取組としては、平成29年度から、内部、小山田、河原田地区、平成30年度に小山田と水沢と桜、それから、昨年度、令和元年度に保々、県、下野、三重ということで、南部から北部という形で3か年を実施してきたというところでございます。

この実験成果の生かし方という点になりますと、基本的にこの3か年で利用登録していただいた人が、案内を発送した7000名ほどの中で、750名ほどが登録していただいて、実際に利用していただいた方につきましては200名ほどというような、3か年の結果としては出ています。

実際にその目的、使われる目的というのが、病院に行かれる方、それから商業施設と、ほとんどがこの二つで8割ほどを占めるというような実験結果となっていますので、基本的にはこういったところを活用して今度から運行をしていきたいなというふうに考えてございまして、特に北部、南部というところで、昨年は三重地区というところがあって、そちらについては商業施設への利用が多かったという違いはありましたけれども、やはり高齢者の方を対象にしているのと、免許を持っていない方というところで限定してさせていただいた中では、病院というところ、商業施設というところが多いというところに結果としてなっていますので、その辺を踏まえて、今後運行に向けて取り組んでいきたいなというところでございます。

ただ、なるべく早く皆様にどういう形でやっていくかというところをお示ししていきたいというところはございますが、このデマンド交通、やはりバス路線が走っているところとふくそうしてしまいますと、当然バス路線を廃止するという話にもつながってきますので、そういったところと重ならないように現在検討をしているというところでございまして、あと、タクシー事業者ともどういったやり方なら負担がかからないか、また、私どもとしてもどういった申請の仕方等が一番ベストなのかというところを、今、タクシー事業者も含めて調整をさせていただいていますので、なるべく基本的には来年度以降実施していきたいとは考えていますが、もうしばらく内容についてはお待ち願いたいなというところが現状でございます。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。本当に鉄道あるいはバス、そういった部分、利用できない地域というのはかなりありますので、少しでも早くその地域への支援ができるような体制を組

んでいただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

総合計画では平成29年度から令和元年度までの3次推進計画の中の元年度に行われた住み替え支援事業、令和元年度は200万円余りですが、実際にどういふことをやられた。これ、最後の年なんだけど、どうなのかなと思つて。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

住み替え支援事業といふことで、昨年の議会でもいろいろご意見をいただいています。実際、令和元年度につきましては、家賃補助が5件でリフォーム補助が1件、それから、リノベーションといふところが2件で、ほかの事業についてはゼロ件といふことで、多くの不用額を出しているといふのが現状でございます。

こちら昨年度の決算でもいろいろご指摘をいただいたところでございまして、この制度につきまして一新をさせていただきました。

今年度はまだちょっと8月ぐらいまでであれなんですけど、まだ3件ぐらいの申請しかないんで、ちょっとこれから状況を見極めていかなければならないかなとは思ひますけれども、この制度はもともと市外からの転入といふことで進めておりまして、都市・環境分科会の決算の場で、何度もその辺の制度のことについてはご意見をいただいています、こちらについては市内からもオーケーにするとか、あと、子育て世代だけであつたものを若者の夫婦も入れるとかといふような、多くの制度のほうは改正させていただきましたので、今後その状況は見極めていきたいなといふふうには思つております。

今までの制度では、平成25年度から昨年度までやっているんですけども、成果としましては、26世帯で87名の人転居してきたと、これが少ないか多いかといふと、少ないかといふふうにはなるかと思ひますが、今回の制度改正を行ったことで、今後よりこの数値を上げていきたいなといふふうには考えています。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。令和元年度に関してのことしかちょっと聞けないのであれなんですが、地元自治会、郊外団地の自治会さんとか、そんなような主体の皆様との関係、連携等は、令和元年度は何か具体的に行われたのか。

要は、対象の団地であまり聞かないんですね、この事業の話、現実。それで、ちょっとその辺もう少し自治会さんをはじめいろんな団体さんもありますので、その辺がどうなのかなというふうに思うんだけど、考え方としてどうなのかな。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

委員ご指摘のように、昨年度、例えば自治会様と何か意見交換なり何なりしたかという、実質はできてなかったという現状はございます。

制度を創設した当時、平成25年になりますが、その当時に団地の皆様に回らせていただいていたようなことはちょっとさせていただいたという状況がございます。

周知といった面でございますと、やはり広報であるとか、そういったものを通じて何とか周知できないかなということは取り組んで、あと、もう一つは、宅建業の皆様に情報提供をさせていただくとか、そういうことには努めたつもりではございますけれども、また、やはりこういった支援制度につきましては、周知というところが非常に大事になってくるかなと思いますもので、今後もいろいろ周知の活動については取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

令和元年度はあまりそういうことをちょっとやらなかったと。ですので、その辺もやってほしかったなと思うので、どうか今後ともよろしく願います。

以上です。

○ 谷口周司委員長

すみません、それに関連しまして、ちょっと私からも一つ、先ほど周知についてありましたけれども、私も該当団地に住んでいて、近所に実は新しい世帯が来たんですけど、聞いたら、やっぱり知らずに使っていないと答えられていましたので、何かしら市に申請を出

すときとかにこういうのがありますよというのをこう、ちょっと担当課が違ったとしても、伝えていけないのかとか、宅建業者さんについても、家を建てる相談に行ったりとか、もうここって決めた段階で、ちょっとこういうのがありますよというのを親切に伝えられるような、せっかくいい制度があっても、使ってもらえないと意味ないと思いますので、その分、割と郊外団地に家が建て替えられているというのはあるかと思いますが、ぜひ使っていただくように周知をお願いをしたいと思いますので、お願いいたします。

すみません、他に。

○ 山口智也委員

元の資料の22分の6ページなんですけれども、令和元年度の元道路整備課の事業の中の幹線道路整備について少し確認をさせてください。

小杉新町2号線と泊小古曾線について、補正予算でも今回上がっておりますけれども、令和元年度についても確認をしなければいけませんので、ちょっと取り上げさせていただきます。

まず、この2路線についての取組状況、令和元年度についての当初の計画と決算の結果、実績との差について、総括的にまず振り返ってどうだったかということをお教えいただければと思います。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

昨年度の幹線道路ということで、委員からは、小杉新町2号線、泊小古曾線の整備というところのご質問をいただきました。

総括的にということですので、細かいところまではということでございます。

私ども、少しでも早く道路の供用をできるように、整備の前の用地取得であったり、建物のご協力をいただくような交渉を進めております。

なかなか、以前からお話しさせていただいておるんですけれども、計画どおり用地取得が、交渉が難航しておって、取得できていない状況というのがこの数年続いております。

その中でも、たくさんの方にご協力いただきながら、何とか進捗はしておるんですけれども、計画どおりの用地取得ができてないというところで、まず、私どもは昨年度、小杉新町2号線なんかは、まず工事着手できるところから入りまして、部田川に沿って造られ

ております部田川左岸2号線というところから東坂部のほうに向かいまして擁壁の整備を、約150m程度の整備にやっと着手することができました。

まず、工事するに当たって、用地取得して整備をしていくというところの中で、事業費的に予定どおり使われているかということ、なかなか消化し切れてないという実情もございます。

ただ、何とか進捗を図るために、用地交渉も頑張って、事業できるところから着手していきたいというふうに考えているところでございます。

○ 山口智也委員

まず、課題として、用地買収なんかがネックになっているし、国庫補助にも非常に影響を受けますので、なかなか計画どおりに進まないというところは致し方ないところかと思いますが、非常に現状厳しいところがありますので、ぜひ進めていっていただきたいという思いがありますけれども、特にその中で小杉新町2号線についてまた詳しく教えていただきたいんですけれども、供用開始までのスケジュールというのは一応持っていらっしゃると思いますし、私も資料を頂いたことがありますけれども、その計画は何年までというのはあると思うんですけれども、これ、先ほど言ったような課題の中で、年々スケジュールが遅れているという現状ということではよろしいでしょうか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

小杉新町2号線につきましては、まず、令和5年度末までの完成を目指して今事業に取り組んでおります。

ただ、先ほど来ちょっとお話しさせていただいております、事業の区間の途中と申しますか、中間地点の方でなかなか用地取得が今できてない実情もございます。何とか少しでも早く整備をして供用していきたい。

それと、また、この小杉新町2号線につきましては、暫定供用というところも私ら考えておりますので、そういったところをまず何とかやっていきたいなというところで事業に取り組んでおりますけれども、すみません、ここはなかなか今用地が確保できないという実情の中で、令和5年度完成を目指しますけれども、今正直なところ、事実上難しいかなというような現状になっております。

○ 山口智也委員

一応令和5年度末ということなんですけれども、今の状況でいくとなかなか現実難しいということだと思いますけれども、非常に難しい質問をさせていただきますけれども、それやったら、最終的なお尻の目標というのは、最低でもここは絶対に厳守せなあかんという、そういう目標というのは今言及できますでしょうか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

小杉新町2号線につきましては、四日市ハイテク工業団地のほうで、工場の増設等々で非常にこの周辺の道路が渋滞をしているというところで早い整備を求められております。

私ら何とか早くしたいというところはあるんですけれども、なかなか状況が厳しい中で、最終的な目標というところが、すみません、今の時点で何年度までというところは、今正直言えないというのが実情でございます。何とか早く整備するようには頑張りたいと思っております。

○ 稲垣都市整備部長

今、課長のほうから、最終的な形での供用というのはちょっと見通しが立たないというお話をさせていただきましたが、課長からもありましたように暫定供用、これはある程度できてきたところで、部田川の横を走っている道路のほうに仮にひっつけて、交差点での混雑を解消しようということで、そういう案も含めて進めさせていただいておりますので、実際の整備の効果を上げていくという面では、今の令和5年というところが一つ目標になるというふうに考えております。

また、この整備なんですけれども、こういう道路の整備で国の補助といったものをもらってやっていくわけなんですけれども、その一番の利点というのは、国の補助を得られることで、事業の市の負担分で起債が効くということで、要は長く使うものについては後世の方にも負担をいただくという形でやっています。

早期に整備ができてといったところでは単費での投入もお願いしておるところでございますけれども、そういった辺り、早期に整備が供用できてという形が出てくれば市費も投入してといったところも含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 山口智也委員

一つ、細かいところなんですけれども、先ほど部長も課長も暫定供用ということもあるということなんですけれども、あそこはご承知のように、現場が非常に部田川沿いの道というのはあまりいい道ではないし、細いし、あそこに車両が増えると、ちょっとなかなか厳しいところもあるということもありますので、もしするのであれば、そこら辺の安全対策とか、その辺も少しちょっと考えないと現実的ではないかなという気はいたします。

ネックとなっている中間地点の用地買収なんですけれども、難しい難しいと言いつけていても、なかなか見通しが立たないわけなんですけど、これを解消していこうという手だては何かお持ちなんですか。

○ 早野用地課長

その中間地点の地権者さんですが、ご本人の意思確認が難しいというところもあって、なかなか手法としては、地権者さんのご家族などに成年後見を立ててもらおうとか、そういった方法しかないんですけど、どうしても地権者さん、そのご家族のご理解が必要ですので、その部分でちょっとそれ以外の方法が見つからないというのが現状でございます。

○ 山口智也委員

ちょっと細かいことで申し訳ないんですけど、先ほど成年後見という話がありましたけど、家族がもしみえるのであれば、その家族に後見人になっていただくということで、そこでご判断いただいて進めていくということは、それは可能なんですか。

○ 早野用地課長

交渉の中でもご家族にそういった制度等をお話して、お願いしておるところですけども、なかなかご理解いただけない状況で、それに至っていないという現状でございます。

○ 山口智也委員

そうすると、金銭的な交渉で問題になっているということじゃなくて、根本的に交渉自体が進まないという、そういうことなんですか。

○ 早野用地課長

特に後見人制度については、取得させていただく予定の土地以外の財産等についても管理が必要になってくるので、その辺が負担が多いということで、ちょっと二の足を踏んでおられるということでございます。

○ 山口智也委員

なかなか今すぐにこれというのはありませんけれども、とにかく今、キオクシア関連の企業さんとか、また、地域の住民さんとも定期的に行行政としてもいろんな話合いをしていただいていると思うんですけども、そこでも早期のという話は必ず出てくると思いますので、非常にこの渋滞対策については喫緊の課題であるというふうに思いますので、打開策をしっかり取っていただけるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

何点かお伺いしますが、まず最初、市営住宅に関してお伺いをいたします。

追いつけなければならぬので、改めて令和元年度に何をなされたのかをご報告いただきたいと思います。石塚及び小鹿が丘の市営住宅の整備に向けて、令和元年度中どのような努力をなされたのか教えてください。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

今、委員からは、石塚、小鹿が丘について、令和元年度中にどういったことを進めたかというご質問だったかと思えます。

石塚、小鹿が丘につきましては、基本的にはもう全て入居停止で退去をしていただくということで、移転の意思を確認しながら、移転を進めておるという状況でございます。

○ 加納康樹委員

何件訪宅されて、どのようなことをされたんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

すみません、ちょっと今、手元に資料がございませんが、少なくとも二、三軒は移転をいただいているということです。すみません、ちょっと今正確な数字を持ち合わせておりません。

○ 加納康樹委員

石塚、小鹿が丘、それぞれあと何軒残っていらっしゃるんですしたっけ。

○ 小田市営住宅課長

石塚に関しては39軒で、小鹿については、すみません、ちょっとお待ちください、すみません。

申し訳ございません、小鹿が丘、24軒でございます。

○ 加納康樹委員

合わせて60軒、60世帯ぐらい残っていて、1年間かかって二、三軒しかお願いに行かないというのは、努力されたと言うんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

もともと建て替え計画があった中で、基本的にはストックの充足によりまして、建て替えを行わないという決定を昨年度させていただいた中で、今後その移転を進めるために、近隣の民間賃貸住宅も含めまして転居が可能となるような制度を今年度上半期に創設いたしまして、この下半期にそういった制度のご紹介も含めまして、また地域に改めて入っていきたいということを今考えてございます。

○ 加納康樹委員

ずるずると先延ばしにすることによって、幻の市営住宅の議論をしたとき、私はこの委員会にいなかったんですけど、特に石塚辺りは価値も高いところなのでというふうな話も

あったように聞いています。

それは、だから、今にして思うと、それだけ価値の高い土地を棚ざらしにして何ら活用してないということをだらだらと引き延ばしているということになるんですが、もちろんお住まいの方々の意思も確認しなければなりません、お住まいの方々は、一瞬あなたたちが市営住宅を建て替えると言ったときに、新しい市営住宅に住めるんだということをおわせておいて、やっぱりなくなったということ、大変失礼なことをしているので、そこに対してはちゃんとしたフォロー、手当てというのを何度も何度もすべきかと思えます。現状どのようにお考えなんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

石塚、小鹿が丘、移転をいただく際には、こういった今までの事情も含めまして、こちらから、これから用途廃止をしていく団地ということで、移転補償等も含めまして適切に対応しておるという状況でございます。

確かに今までもともと建て替えがあったという中で、新たな説明と申しますか、そういった仕切り直しのようなことをきちんとしておりませんでしたので、今年度改めてそういうふうにさせていただいて、地域に入っていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

もちろんちゃんときちん地域に入っていきたいと思うんですが、これは後に協議をする補正予算のところになるので、あまりここの場で言いたくはないんですが、市営住宅の維持補修費というのが今回の議会に上がっています。

コロナを理由にしてというものの、市営住宅は充足していると言っていたのに、いやいや、30戸も60戸も直そうという、そういうふうなことをされようとしているわけで、この点に関しては、あなたたちがやろうとしていることは矛盾をしているとも言わざるを得ないと私は思っています。ちゃんと石塚辺りを整備していれば、慌てて何か不測の事態があったからといって、ばたばたと30戸も60戸も直すという必要もなかったかと思うんですが、その辺に関しての論理的なところのご説明をください。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅の戸数そのものは充足をしておりますが、私ども、なかなか空き家、過去にお

いて空いてきた建物の修繕が適切に行われたかという、そういうわけではございませんでした。

ということで、今現在実際使えるのにもかかわらず修繕がされていない空き家が360戸程度ございます。そういったものを少しでも減らして、より多くの住宅を適切に提供したいということで、今回補正のほうはお願いをさせていただいております。

○ 加納康樹委員

補修の議論はこの場ではここまでにしておきます。

前の答弁でありましたように、ぜひ石塚、小鹿が丘の皆さんに対して適切な対応をよろしく願いいたします。

次に移ってよろしいでしょうか。

○ 谷口周司委員長

はい。

○ 加納康樹委員

次、お伺いしたい件なんですが、市内、特に商店街の中における、これもう何年も前から皆さんところにもお話はちょこちょこ入っていると思うんですが、特に夜に少年たちがスケートボードで走り回ってうるさいし、路面は傷つけるしということの苦情が入っておろうかと思えます。それに対してどのような策を講じられたんでしょうか。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

昨年度も委員会の中でもお言葉はいただいたのかなと記憶してございます。

私どものほうでは、昨年度、スケートボード禁止の札を商店街の柱に、委員と地元と相談させていただいて貼らせていただいたということはございます。

○ 加納康樹委員

ですけど、残念ながら、そんな毎日というわけじゃないようですが、特に深夜らしいですけれども、スケートボードで走り回る少年がいる。そして、路面は傷んでしまう。何か

もうちょっとやれることってないんでしょうか。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

石田でございます。

確かに一旦少し減ったとは伺ったりもしました。ただ、この夏なんか特にコロナの関係もあって、子供たちもなかなか出ていけないとか、そういうこともあるかもしれませんが、なかなか一向にゼロにはならないという状況は我々もつかんでございます。

じゃ、何が一番いいのかというのは、また地元さんとも相談しながら、場合によって、椅子なんかがありますと、それがいいハザードになったりして楽しめるというようなこともありますので、そういったものをどうするかとか、また具体的にそういう検討はまたしていきたいなど、それと、地元さんからまた情報もいろいろ入れていただきまして、一緒になって検討はできるところはしていきたいなと思ってございます。

○ 加納康樹委員

地元商店街の皆さんとは引き続きぜひ協議をしていただきたいと思います。

若干視点を変えてスケボーということで行くと、去年なのか、一昨年なのか知らないけれど、松阪市がスケボーパークというんですか、スケートパークを公営で造られています。その辺のところに関して何かお考えはないでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、スケートボード自体、それが全て悪ということではございませんので、そういったスケートボードをされる方が一定のところ楽しんでスポーツとしてやっていただけるという環境をつくるということについては、これは非常に重要であるというふうに私は認識しております。

今般、中央通りの整備をこれからやっていきますので、そういった中でそういった場所が提供できないかどうか、そういったものも含めて検討してみたいというふうに思います。

○ 加納康樹委員

部長のほうからそのようなお話をいただきましたので、少年たち、するところがないから町なかでやっているわけで、松阪市みたいにスケボーを楽しまれる方はどうぞここでや

ってくださいというものを提供すれば、無理くり、危険の伴う町なかでやることはないと思うので、ぜひ、それで、私も思っていたのは、松阪市が運動公園ですので、そんなところかなと思ったけど、確かに中央通りの中にそんなのがあると、別に公園まで行かなくてもいいからというのもあろうかと思しますので、ぜひ前向きにご検討をいただければと思っています。

もうちょいいいですか。

○ 谷口周司委員長

大丈夫です。

○ 加納康樹委員

すみません。まずは令和元年度中のことで教えていただきたいんですが、鷹匠による放鷹によってムクドリ駆除に関してどのように実施して、どれだけの効果があったのか教えてください。

○ 村田市街地整備・公園課長

令和元年度、鷹匠さんによる追い払いを行いました。

中央通りのほうからは一旦いなくなって、少し全体的に分かれる形、JAのほうへ、西側のほうと、少し分かれて一つのところに多くおる形からはよくなったとは思いますが。ただ、どうしてもその時期が来るとまた戻ってしまうという状態はありますが、一時的には全体的に分散することができたというふうに考えております。

(発言する者あり)

○ 村田市街地整備・公園課長

回数は、5回飛ばせていただいております。

○ 加納康樹委員

一旦はばらけるけどなかなかというのがそうなんだろうなと思っています。

効果を生み出すためにということで、たしか本年度もやるということで、私たちに日時

の通知があったと思ったんですけど、その時間帯、私、行ってみただけど、その日はやってなかった、これどうなんでしたっけ、ちょっと今年度の話ですけど。

○ 村田市街地整備・公園課長

ご通知させていただいたときに雨が降りますと、どうしても鷹が飛べないので、天候の状態中止させていただいた部分がございます。

今のところ2回実施させていただいております。大分何度か雨で中止というのが2回ぐらい重なりましたもので、飛ばすのは飛ばして、一旦はばらけた状態にはなっております。

○ 加納康樹委員

昨年の効果云々から引き続きで、今後とも取り組んでいかれる事業ということでよろしいでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

今、何かこれに代わる新たなというものがないですし、今考えておる形では今この方法かなというふうには考えております。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

加納委員にちょっと関連になると思うんですけども、市営住宅外壁改修等長寿命化事業がずっと行われておるんですけど、令和元年度、1億5000万円余りなんですけど、これ、三重団地を具体的にどうしたんかな。三重団地。ちょっと内容というか、長寿命化、決算、予算も絡んでくる市営住宅のことですので、ちょっと教えてください。

○ 石川市営住宅課課長補佐

市営住宅課、石川でございます。

先ほど伊藤委員からお問合せいただきました長寿命化計画の中の外壁改修の件でございますけれども、令和元年度につきましては、三重の市営住宅で、棟数で言いますと35棟で

す。35棟のうち1棟、外壁改修と、それから、屋上防水のほうを施工させていただきました。

三重団地につきましては、これ5階建てでございますけれども、中層耐火造と呼んでおりますが、この棟が全部で15棟ございます。こちらのほうを年次的に、予算の都合も見ながら計画的に外壁改修と屋上防水を施工させていただきたいというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、外壁改修となると塗り直しかな、それから、屋上の防水のやり直しで1棟1億5000万円要するという理解でよろしいですね。

○ 石川市営住宅課課長補佐

失礼いたしました。

この実施額につきましては、三重団地を含む、あと4団地の総合というか全体の合計でございます。

三重団地の先ほどご指摘のいただきました棟につきましては、1棟当たり2500万円と…

○ 伊藤嗣也委員

委員長、説明が全然違うので。

○ 谷口周司委員長

すみません、答弁は委員の質疑に対する答弁で明確にお願いをいたします。

伊藤委員、もう一度ちょっと質問だけしていただけますか。

○ 伊藤嗣也委員

要は令和元年度の1億5235万4000円の使途です。この資料には三重としか書いてないので、平成35年までの。

○ 谷口周司委員長

詳細ですね、実施額の。

○ 伴都市整備部理事

資料のほう、主要施策実績報告書のほうをご覧いただけたらと思うんですけど、こちらにも記載がございますので、こちらの197ページになります。

こちらの表の中の外壁改修ほか工事というところ、市内一円ということで、事業内容に書いてございます。これらのところを含めまして、実施額は1億5000万円余りになっておるという内容でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、私、ちょっとごめんなさい、違う資料を見ておったので、決算の概要を見ると三重としか書いてないんですわ。

私も初めからこれ、先ほどの主要施策実績報告書を見ておればよかったんですけど、ちょっとその辺、ちょっと資料が粗いと違うかなと思うんだけど、これ、三重の1棟が一番お金がかかったということで書いてあるんですか。

決算の概要の45ページの9です。

○ 小田市営住宅課長

すみません、市営住宅外壁改修等長寿命化事業、これ、それぞれ対象団地がこちらのほうに書かせていただいております、三重が一番下、平成32年度というところに書かれています。

実際の実績といたしましては、三重団地、主要施策実績報告に記載のとおりでございます、例えば三重団地であれば2500万円ほどの工事費になってございます。

棟数、ここは1棟ですので、前田町なんかは4棟ございますので、実質的には5400万円というような形にしております。

ちょっと記載のほうがまずかったかも分かりません。その点は申し訳ございません。

○ 稲垣都市整備部長

すみません、推進計画ですけれども、三重団地は平成32年からということで、括弧で平成35年まで、その上とか行きますと、違う団地で、例えば何年からということで、それがかぶってきますので、そういう形では見ていただければというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。見方、私ももっとじっくり見りゃよかったのに、ありがとうございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

他にないようでありますので、すみません、1点だけ。

自動運転導入検討会議、これ、令和元年度のその前の正月に、新聞では、もう四日市でいよいよ自動運転かという見出しがたくさん出るぐらい話題になったと思うんですけど、そこで自動運転導入検討会議ということで、令和元年度、様々な協議検討を行っていただいたと思うんですが、ここでの成果はどうだったのか、まず、確認させていただきたいと思います。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

多分新聞の報道であったのはもう少し前だと思うんですけども、自動運転導入検討会議につきましては、令和元年、昨年6月7日に設立をさせていただきまして、昨年は2回、会議をさせていただいています。

7月と10月ということで会議をさせていただきまして、まず、第1回におきましては、オブザーバーも参加していただいたんですけども、当然この中には経済界とか学識者、それから、交通事業者などの関係者が一堂に会してやっておりますが、インターネットITS協議会という自動運転の専門のところの協議会なんですけれども、そこから講演をいただいたりであるとか、第1回会議については、自動運転の必要性であるとか、そういった会議をさせていただいています。

10月に第2回をさせていただきますが、そこでは新技術の導入に向けた課題ということで、いろいろ私どもが自動運転する上での課題というのを整理させていただいたと。その中で、近鉄四日市駅とJR四日市駅を運行する、公共交通として路線バスが午前9時から午後7時の間で42便、往復されているんですけども、利用がされていないであるとか、歩行者交通量は、近鉄の西側の歩行者が最大であるとか、そういったことから、近鉄、JR間の移動手段については、こにゅうどうレンタサイクルであるとか、タクシー、バスの

利用の順で多いという中で、利用度が高い交通手段を検討していかなければならないよねという方向性を会議としてまとめさせていただきました。

その中の第2回の会議で、私どもが来年度に向けてどういうふうに自動運転を取り組むかというところを示させていただいたところが成果にはなるかと思うんですけども、まず、自動運転については、なかなか走らせる車両がないというところで、先ほど申しました気軽に乗れるような車両ということで、トゥクトゥクというタイ王国で走っているやつで、まず何台か走らせて、モビリティという観点で走らせて、なかなか普通のバスには乗らないという現状の中で、そういった交通モードがどういうふうに活用されるかというのを検討していこうというところで、会議のほうとしてはまとめさせていただいたところでございます。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

いろいろと成果についてご説明いただいたところではありますが、意見にしておきますけれども、なかなか他市に比べて早くにこういうのを立ち上げていただいた割には、三重県の中でも四日市という名前は上がらず、近隣でいくと桑名ばかりが何かこうクローズアップされて、実際に走らせておるとか、そういったところで、四日市はちょっとスタートは早かったかもしれないですけど、あまりにも遅れを取ってしまったという言い方がどうなのか分かんないですけど、ぜひこれについても今後積極的に進めていただきたいという思いがございますので、ぜひお願いをしたいと思います。

他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、質疑もないようでありますので、これより討論に入っていきたいと思っております。討論ございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

別段討論もないようでありますので、これより分科会としての採決を行っていきたくと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

なお、全体会に送るべき事項につきましては、採決の後、確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、反対表明もございませんので、簡易採決により行いたいと思っております。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、歳出第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、歳出第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

全体会に送るところであります。昨日、論点整理シートということで、山口委員から

提案がございました。その件について少しまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

というところで、少し時間も1時間たっていますので、ここで休憩を挟ませていただいて、休憩が明けた後に論点シートの整理、そして、補正予算にと移っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

では、再開は20分でよろしくお願いいたします。休憩に入ります。

11:07 休憩

11:19 再開

○ 谷口周司委員長

再開をしていきたいと思えます。

休憩前にお伝えをさせていただいた論点整理シートについてであります。まず、議員間討議を行ったところといたしまして、市営住宅の連帯保証人についてというところがございました。

これにつきまして論点整理シートを作成して、全体会審査に送っていくということにつきまして、まずはお異議あるかないかというところの確認だけさせていただきたいと思いますが、委員の皆さん、これにつきまして、論点整理シートにまとめて全体会に送っていくということにつきましてお異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

お異議なしということですので、論点整理シートにまとめていきたいと思えます。皆さんのお手元にお配りさせていただいておりますが、これは、すみません、昨日のち

よつと議員間討議をメモ書き程度にまとめたものでございますので、ちょっと少し参考にさせていただきながら、事業名につきましても市営住宅の連帯保証人についてということで、しっかりとした事業名ではまだ仮ということで、すみません、なっております。

あと、3番のところの分類については、5のその他、事業実施手法の見直しなどというところにしてはどうかというところであります。

4番、審査に当たっての論点というかポイントというところで三つほど書かせていただいておりますが、一つが、国も地方自治体に対して、入居に際して連帯保証人に関する規定を削除するように求めていると、これは国からの通知があったというところであります。

二つ目は、本市においても連帯保証人の確保が市営住宅への入居の条件となっていることで、入居できないといった事態が生じないように、連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するべきであるという意見もございました。

また、並行して、家賃滞納への対策として、民間の保証会社を活用するなど新たな手法を早期に検討していくべきであると、一つは削除すべきであるが、削除すべきと同時に並行して民間の保証会社を活用するという新たな手法を検討していくという二本立てというところがございます。こういったところを盛り込んだ提言としていってはどうかというところがございます。

皆さんからご意見を頂戴いたしまして、集約できるところは集約をして提言書にまとめていきたいと思っております。

ご意見ございましたら、挙手にてお願いします。

○ 山口智也委員

正副委員長、まとめていただきましてありがとうございます。

基本、この論点のポイントということで整理していただいているんですけども、三つ目のところで、民間の保証会社というふうになって分かりやすいんですけども、その後ろに括弧書きかなんかで、国の通知なんかで使われている文言と区別して機関保証制度というところを括弧書きで少し入れてもらおうと、もっといいかなということと、それから、並行して家賃滞納への対策としてというところの後に、これまでの丁寧な指導に加えというところ、これも今後も当然重要なところになってきて、大きな話になっていて、それも加えていただいて、お願いできればと思っております。

○ 谷口周司委員長

三つ目のところに、並行して家賃滞納への対策として、これまでの丁寧な説明に加え…
…。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員長

指導に加え、民間の保証会社（機関保証制度）を活用するなど新たな手法を早期に検討していくべきであるということで、山口委員から今ご提案もございました。

他に皆さんのご意見いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

論点のところでも昨日も発言したんだけど、民間のアパート事業者との関係、当然市営住宅に入りたいという人は住宅困窮者なので、民間に入ろうと思っても入れない方が対象になってくると思うんですけれども、民間のアパート自体ももう年数がたって老朽化して、かなり安価に入れる物件がたくさん今出てきていると思うんです。市営住宅も老朽化するとともに、民間のところのそういう状態が市と連携して読み取れる、さらに民間のアパートへ補填してもらって入れるような制度もありますので、その辺上手にやっていけば、新たに石塚みたいに建てなくても十分供給はできる。供給数としては今足りているから、新たに建て替えなくてもいいということだったと思いますので、その辺が論点として盛り込めればなと思います。

○ 谷口周司委員長

市営住宅に入ろうとしている方が市営住宅じゃなくても、民間アパートにも入りやすいようなところを。

○ 森 康哲委員

逆に、あっせんできるようなね。

○ 加納康樹委員

森委員おっしゃることも、市民に対する住宅供給という点ではありなのかなと思うんですが、提言された山口委員としては、市営住宅の連帯保証をつけるつけないというところかと思うので、ちょっと山口委員のご意見も聞きたいんですが。論点がぼけるといけないなと思います。

○ 山口智也委員

森委員のおっしゃるところは事実そうで、市営住宅の課題としては、そこは大きな話だと思うんですけども、加納委員おっしゃっていただいたように、ちょっとこの論点としては、連帯保証人の部分についてピンポイントで改善を求めるところでございますので、もし可能であれば、ちょっと別のところで整理をしてもらうのもありじゃないかなというように思っております。

○ 森 康哲委員

ですから、民間も大分前から保証人というのはない状態でやっているんで、その辺も活用したということで盛り込んでいただければいいと思います。保証人の部分だけね。

○ 山口智也委員

今回は、私もちょっとまだ森委員の内容がよく理解できていないところがちょっとあるので申し訳ないですけど、今回公営住宅の部分の制度を少し改善したいというところがあって、民間の低廉なアパートを活用ということと少しなかなか僕の中でリンクが、まだ整理できないんですけども。

○ 森 康哲委員

安価な民間のアパートという部分を削って、民間の手法だけ、保証は以前からこういうふうになんかできているじゃないかと、そういうのを取り入れたらどうか。

○ 谷口周司委員長

例として。

○ 森 康哲委員

手法だけを。

○ 山口智也委員

ありがとうございました。

本当におっしゃるように、事実今、もう現状、民間でもそういう動きがありますし、そこはしっかり参考にしていくべきだということはごもっともですし、一つ、加えるとする、民間の部分と公営住宅の役割の差というところは、それは厳然としてあるので、公営住宅はさらにもっともっと厳しく、最後の住宅セーフティネットの役割というところがあると思いますので、民間でもそういう動きがある中で、公営住宅としてもそれ以上のハードルを設けるということは、これはもうあってはならないというふうに思いますので、森委員のおっしゃるところを加えていただくというところは理解をさせていただきました。

○ 伊藤嗣也委員

文言は変わるか分かんないですけど、民間の保証会社を活用するという、今のところなっている、これ文言は変わるか分かりませんが、この費用は、借りる側、貸す側、どちらが持つという、どうなんですか、その辺。

○ 谷口周司委員長

借りる側だと私は思いますけど、借りる人が……。

○ 山口智也委員

部長ともちょっと少し雑談でしていたんですけども、いろいろパターンがあると思います。一部公のほうで費用を負担していくというところも、考え方としてはあると思うんですが、今のいろいろな先進事例を行政のほうとしても研究していただいていると思うんですけど、そこは本当に今大事なところだと思うので、費用というところでは、もし可能であれば、ちょっと今、他市の事例でもし分かる範囲で、その辺どうしているのかというのがもし分かれば、理事者のほうで少し教えていただければと思います。

○ 小田市営住宅課長

今、法人保証等の費用面というお話だったかと思います。私もちょうと調べた中では、

例えばお隣愛知県の豊田市さんなんかですと、基本、まず初回の保証料として月額賃料の50%、これが最低2万円が必要と、毎年継続費用として年約1万円必要ということを知っております。

これ、もともとこういった保証ができるものは国のほうで登録制度になってございまして、そちらのほうのホームページを見て他の事業者を調べましても、大体似通ったような水準にはなっておるかと思えます。

あと、ちょっとお待ちください、すみません。

あと、すみません、私ども資料を入手したものの中では、あと、岡山市のほうで、NPO法人入居支援センターというのができておりまして、その中で行政もそうですし、社会福祉協議会や仲介業者、それと、財産管理者とか医療機関、そういったものが一体となって取組をされているところもございまして。こういったものはちょっと旗振りをしていただくところが必要かとは思いますが、そういったところをやっているところもございまして。

○ 山口智也委員

質問は、費用負担を借主で負担していくのか、行政で一部負担していくのかというところはどうかということをお願いいたします。

○ 小田市営住宅課長

すみません、私どもが聞いておる限りは、基本、入居者負担というふうに知っております。

○ 谷口周司委員長

ただ、事例としては、何か保証したりとか、こうしているところもあるという事例は。

○ 小田市営住宅課長

私どもが聞き取りをした限りでは、自治体側のほうで負担しているということは聞いたところはありません。

○ 森 康哲委員

私が先ほど申し上げた民間の手法というところなんです、そこを含めての議論をしたくて論点の中に入れてほしいという話もしましたし、例えば、ジャンルは違うにしろ、今回コロナ対策の中に経済対策で保証協会の負担を公的に全部やっている事案はあります。それがコロナじゃなくても、同じ意味と捉えることができるのであれば、四日市では先進的にそういうことを取り組むことができるんじゃないかと思いますので、そういうのが議論できればいいのかなと思います。

○ 伊藤嗣也委員

今の理事者からのあれは掛け捨てですか、戻ってくる。ちゃんと家賃を払っておれば戻ってくるのか、掛け捨てっておかしいけど、戻ってこないのか、ちょっと教えてもらえればと思いますが。

○ 小田市営住宅課長

基本的には委員がおっしゃられた掛け捨てに当たると思っております。

○ 伊藤嗣也委員

基本的にはやはり個人が負担するべき当然の話かと思うんです。ただ、この保証料を初めは払っておいて途中で払わんようになるという部分も考えられやんこともないもので、そうなったときに、例えばの話なんです、例えば保証料がどのぐらい要るか分からんけれども、保証料プラス、だから家賃としてはこれだけです、それで保証料としてはこれだけですという、市が取り上げて納めるということは可能になってくるんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

ちょっと初めにもお話があったかと思うんですが、あくまで入居を希望される方と保証会社の契約に基づいた金銭が生じるということですので、基本、市が徴収をして払うという形態は、今、よそではちょっと聞いたことがございません。

それと、市営住宅のお家賃として本来のお家賃部分以外のものを徴収するという事は基本的には認められてないと認識しております。

○ 谷口周司委員長

伊藤委員から提案いただいたところというのは、民間保証会社を使った場合の費用をどうするかというところで、今回必ずこれを使えというわけでもなく、こういうのを担保していくことで、早期に検討していくことで、連帯保証人というのを削除したとしても、しっかりと保証を担保できるという次の段階かなと思いますので、民間の保証会社を活用するなどという、などというところに様々なことが、先ほど言っていたようにNPOであるとかということを含んでいくのかなと思いますので、文言については、このようなところを少し整理させていただいて、正副案としてまた皆さんにメールか何かでお示しをさせていただくというところで、内容としてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、ここに書かれている、先ほどちょっと文言修正をいただいたところを正副のほうで一度まとめさせていただいて、また皆様のほうにはメールでご確認をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、論点整理シートについては以上と……。

○ 山口智也委員

すみません、ちょっと言い忘れました。

この話は、都市整備部としても、我々が言っていることは、考えとしては分かるけれども、やっぱりどっちかというところ、福祉的な観点というよりは、こちらの皆さんは貸主というところで、そこは堅実にやっていかなあかんというところが一番重いところかと思しますので、福祉的な観点というところを含めていくと、やはり都市整備部さん単独で検討していくのではなく、福祉部局も含め、政策推進部も含め、全庁的にこの課題をどうしていくんだというところ、大きな話かと思しますので、全庁的に検討していくようにというところも含めていただいたほうが、都市整備部としてもそのほうがいいのかなという気がしますので、ぜひそこは加えていただければと思います。

○ 谷口周司委員長

では、論点整理シートにつきましては、また正副のほうでまとめさせていただきまして、

皆様のほうにメールでお送りさせていただき、ご確認をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、論点整理シートはこの程度とさせていただきます。

続きまして、補正予算へ入っていきたいと思います。

決算につきましては、全体会に送るべき事項、他によろしかったでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他に全体会に送るべき事項はなしということで確認をさせていただきます。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 繰越明許費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 谷口周司委員長

それでは、続きましては、予算常任委員会都市・環境分科会といたしまして、議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算第6号の審査を行ってまいります。

こちらは議案聴取会で委員から資料の請求がございますので、まず資料の説明をお願いいたします。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。よろしくお願いをいたします。

改めまして、タブレットのご案内をさせていただきます。

タブレット会議用システム、コンテンツ一覧、フォルダー名05、8月定例会議会、07都市・環境常任委員会、004都市整備部関係資料、16ページからの予算常任委員会、都市・環境分科会追加資料をよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、18ページからよろしくお願ひいたします。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（未就学児等交通安全対策）についてでございます。

山口委員からは、緊急安全点検の結果、どこで実施するか場所の分かる資料と、また、伊藤委員からは、今回補正予算で実施する箇所を決定した根拠についての追加資料のご請求をいただきました。

18ページからの市内対策箇所一覧は、今からご説明します360か所を示した一覧表になります。表は、左から年度、路線名、箇所名、園名、事業主体、対策内容となっております。

また、1か所につき複数対策内容がある箇所がございます。例えば18ページ一番下の富田とみた一色線は2行にわたっておりますが、全く同じ場所でございます。ここで防護柵等の整備と除草対策があり、このような箇所につきましては1か所としております。

改めまして、360か所になった経緯をご説明させていただきます。

令和元年5月に滋賀県大津市で園児らが死傷した交通事故を受け、内閣府から三重県を通じ、幼稚園、保育所、認定こども園などの施設に対し、未就学児が日常的に集団で移動する経路について緊急点検の依頼がございました。

この点検の結果、市内には496か所の危険箇所があり、このうち、市が管理する道路における箇所が417か所であるということが判明しました。

その後、この結果を踏まえ、令和元年9月から10月にかけて、幼稚園、保育所、認定こども園など、施設管理者、公安委員会などと危険箇所の合同点検を行いました。行ったところ、360か所について安全対策が必要であるということが判明したところでございます。

令和元年11月下旬には、急遽三重県より国の補正予算があるとの情報を受け、21か所について三重県に報告し、令和2年1月30日に国の補正予算が充当されているところでございます。表の左端の年度の欄になりますが、R1補正と記載させていただいておりますが、そのときの補正の箇所でございます。

今回令和2年度の補正予算につきましては、先ほどの合同点検で各施設から危険箇所を

毎日通行するとの報告があった箇所を優先的に選定しております。表左端にR 2と記載させていただいた46か所でございます。

なお、今後の予定でございますが、令和4年度までに安全対策が必要と判明したこの表の箇所ですが、全ての箇所を整備してまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伊藤です。

それでは、すみませんが、タブレット、59分の25ページのほうをお願いいたします。

こちら、加納委員のほうから、あすなろう鉄道交通系ICカードの仕様等が分かる資料ということで作成をさせてもらったものでございます。

まず、私どもが求める基本の条件としまして、1に導入システムの条件としまして2点ほど整理させていただいています。①としまして、あすなろう鉄道と近鉄線とが1枚のICカード定期券で乗り継げること、それから、2としまして、あすなろう鉄道で発行するICカードによりまして、全国のICカード対応がなされている鉄道、バス、タクシー等の利用ができることと、それから、TOICA、PiTaPa、Suicaの利用が可能であることとし、その委託相手先としまして2に記載しておりまして、近鉄で利用できるのはICOCAのみとなっていますので、JR西日本が発行していますICOCAについて、その開発を専属的に行っていますJR西日本テクシア、その業者と契約し、開発を進めているところです。

3の導入の予定の機器をお願いいたします。導入機器につきましては、あすなろう四日市駅については、入場機、出場機を各2台、それから、チャージ機と係員が発行するそれぞれの機械を1台ということで予定しています。それから、四日市駅以外の駅につきましては、入場機と出場機をそれぞれ1台導入していく予定となっておりまして、下に写真でイメージを載せさせていただいています。

続いて、タブレット、26ページ、59分の26ページをお願いいたします。

上段にその設置のイメージを、他鉄道でありますけれども、掲載させていただいています。

続いて、4にシステムの導入の狙いとして整理をさせていただきました。

まず、1点目としましては、①全国的に進むキャッシュレス化への対応になります。昨

年になりますけれども、日本の消費額に占めるキャッシュレス決済の割合というのが26.8%となってきたということで、政府は2025年には4割にと目標を掲げているところでございます。

また、経済動向調査2020によりますと、本年の3月時点で、昨年消費増税とキャッシュレス・消費者還元事業という効果もありまして、電子マネーの利用率は60%に達している状況とのことです。

なお、楽天カードの40%に次ぎ交通系の電子マネーは36%と2位になっていまして、交通系につきましては、乗車券購入に利用されたものは含まれていないというデータになっていますので、これを踏まえますと、交通系の電子マネーの普及は非常に高い比率になっているものと推測されます。そのため、今後キャッシュレス化社会の一層の進展が見込まれる中、早期にキャッシュレス対応にし、利用者の増や維持を図ることについても狙いの一つとしています。

続いて、2点目になりますけれども、非接触型サービスの実現についても狙いの一つとしていまして、コロナ禍の中で公共交通事業者は大きな影響を受けているのが現状です。

あすなろう鉄道におきましては、本年3月までに車両の抗ウイルス・抗菌対応を完了するなど対策を進めてきたところです。

しかしながら、様々な分野で極力感染の機会を少なくするためにこの非接触型のサービスに移行する動きが出てきていまして、今回のICカード導入につきましては、6月定例会議の内示率の報告の際にも説明させていただいたところですが、コロナ対策として、国のほうから、今回、来年度分の予算も含めて前倒しで補助内示をいただいていることもありまして、早期に実現することで、ウイズコロナの時代にも選ばれる交通手段となることを目指したいというものです。

タブレット、59分の27ページをお願いいたします。

3番目としまして、事務の効率化になります。IC化を進めることで、将来的には現金管理の手間について削減が可能になると考えています。

あすなろう鉄道では、適正な運賃收受のため、券売機の現金回収時とか駅巡視の際、日々、駅係員が無人駅の改札押収札で集札を行っているところですが、泊駅、日永駅等では、運転士が運転業務の支障のない範囲で降車した人から切符の回収を行っています。

即座に利用者の皆さんが全てICカードに移行するわけではないので、当面はこの対応を継続することになりますが、ICカードの利用が進むことで現金授受の機会の減少など

の効果を踏まえまして、将来的な効率化やサービス向上を検討していきたいと考えています。

説明のほうは以上です。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田です。よろしくお願いいたします。

続きまして、28ページをよろしくお願いいたします。

私のほうは、山口委員より、Fが丘、高花平を含めた推進計画における都市公園再編事業の実施状況について資料請求をいただきました。

資料につきまして、上段に推進計画、令和2年度から令和4年度の内容について、その下の段に事業の実施状況と課題について記載しております。

初めに、推進計画について説明させていただきます。

推進計画の事業名は、住宅団地再生事業です。令和2年度において、坂部が丘団地の測量・設計の実施、再編区域の検討・調査、旧笹川西小学校周辺再編案の検討、推進計画の事業費は3310万円です。令和3年度は、坂部が丘団地の用地買収、高花平団地の基本設計、推進計画の事業費は1億3400万円でございます。令和4年度は、坂部が丘団地の新設公園の実施、再編区域の設計、高花平団地の詳細設計、推進計画の事業費は1億3400万円です。

次に、事業の実施状況についてご説明をさせていただきます。

坂部が丘団地について、今年度当初予算額2400万円に対して、交付決定額は1900万円で、500万円の減額となりましたが、8月に測量業務委託の発注を行い、設計業務についても9月に発注を予定しており、今年度の事業内容につきましては、交付額内で実施してまいります。

また現在、地元自治会と縮小、廃止する公園の選定と新設する公園の整備の内容について調整を行っており、現在のところ予定どおり進んでおります。

再編区域の検討調査として、公共施設の活用転換に伴い発生する公共用地や民間の未利用地、その周辺の既存公園の状況など、再編可能となる箇所の調査を行います。

課題といたしまして、都市公園再編事業により新たに建設公園の用地の確保が課題となっております。

次に、旧笹川小学校周辺再編案の検討。笹川西小学校跡地や笹川西公園における施設の配置や機能再編について、現在関係各課と調整を行っております。今後、上記の箇所の現

況測量及び概略の配置計画を行ってまいります。また、当箇所ではP a r k - P F I事業のサウンディングも行ってまいります。基本となる計画を作成した上で、P a r k - P F Iの成立の可能性や全体事業について検討が必要になってまいります。

次に、令和3年度の基本設計で計画となっております高花平団地について、地元自治会と都市公園再編事業に関する意見の交換を行い、既存公園の利用状況について調査を行っております。

また、課題といたしまして、今後廃止する公園について、自治会と調整をする必要があります。また、新たに設置する公園の用地について、廃止予定の市営住宅の対応も含めて検討が必要となってくるということがございます。

説明は以上でございます。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

資料のほう、29ページをお願いしたいと思います。

山口委員から、今回空き家修繕30戸分の補正予算をお願いしておりますが、それに関しまして、どういう工夫をして追加の30戸を可能にしたのか、それを29ページの1のほうにまとめさせていただきました。

また、定期募集と随時募集をどのように区分するのか、どういう地域で配分をしていくのかということをお願いしました。それを、30ページの2の表のほうにまとめさせていただいております。

まず、空き家修繕30戸の追加が可能になった理由でございます。

これまでの空き家修繕の状況でございますが、ここ近年、大体110戸程度、毎年空き家が発生いたしております。これを随時修繕しまして、提供をさせていただいているという状況で、昨年度の実績といたしましては、私ども、建築技師が2名配属されておまして、そのうち1名は係長ということで、実数1.5名の技師で年間106戸の空き家修繕をさせていただいております。

今年度の当初予算についてでございますが、実は前々から建築技師が不足しておるということで、増員の要求をさせていただきました。それで、それをベースに予算のほうも組立てをしておまして、1名増になりますと、実質2名の技師が直接当たることができますので、平成30年度、予算を要求する時期の上がっている戸数が平成30年度の実績ですので、

それが85戸ということでございましたので、130戸ということでご要求をさせていただいて、それをお認めいただいております。

それと、今現時点の実績でございますが、8月末時点で現在55戸、空き家修繕を実は発注させていただいております。ちょっと55戸という数字が今現在としては少なくお感じになられるかと思いますが、これにつきましては、昨年度までの担当が実はこの4月に異動になっておりまして、その職員、4年目の職員ということで、かなり効率的に仕事をしていただいております。今年度新たに2名、建築指導課でありますとか営繕工務課から私どものほうに初めて配属された職員で、この空き家修繕も含め、通常の緊急修繕も含め、なかなか当初は不慣れでございましたので、なかなかちょっと戸数が進まなかったということでございます。

補正予算の空き家修繕の考え方でございますが、空き家修繕に関しましては、工期、その後の完了検査等も含めまして、1か月半から2か月近く時間を要することとなります。残りの工事発注期間が約5か月、9月から1月の5か月という状況になってきておりまして、先ほど2名の職員を迎えたということのお話をさせてもらいましたが、その職員も市営住宅課の業務に慣れてきまして、今の時点としましては、月20戸程度は発注が可能な状況になってきております。ですので、残り5か月で100戸程度発注ができるというふうに私どものほうは考えております。これによりまして、今までの発注済みの55戸と今後100戸、それを入れ上げた形で160戸ぐらいの修繕は可能であろうということで、追加30戸分を要求させていただきました。

続いて、30ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらは追加要望した分も含め、もともとの130戸も含め、どういう形で定期募集、随時募集等に出しているかということをもとめさせていただきました。

まず、定期募集、例年大体70戸から80戸程度募集をさせていただいておりますが、今年度もトータルでは77戸出していきたいというふうに考えております。出していくに当たりましては、入居希望が多く、抽せん倍率が高くなっておりますようなところに関しては、空きが出次第、すぐに出していくような形で提供いたしたいと、また、申込み区分、これは例えば単身高齢などもそういう一つの区分がございますけれども、そういった比較的倍率が高いところ、そういったところを優先してお出ししたいというふうに考えております。

随時募集のほうに関しましては、また所管事務調査のほうでも若干報告をさせていただきますが、今現在入居待ちの方が27件ございます。そういった状況を踏まえまして、そう

いった方への提供、申込み件数にある程度比例するような形で随時募集団地を新たに振り分けたという形を取っております。それで、今まで修繕済みのものが19戸、今後46戸するというので、65戸提供したいというふうに考えております。

それと、次の老朽住宅からの移転という項目でございますが、こちらは石塚町からほかの住宅へ移っていただいたということで、こちらでこういう形で出させていただきます。

それと、今回、要求の理由としまして、コロナ関連ということもございまして、緊急用住居もある程度確保していく必要があるだろうと、今現在7戸ほど、火災とかの緊急対応も含めまして確保させていただいておりますけれども、それに加えて今回16戸ほど確保していきたいということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

私から、31ページをよろしくお願いたします。

地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託費（債務負担行為）について、委員から追加資料のご請求をいただきました。

まずここで、地域維持型契約について、ご確認という意味で少しご説明をさせていただきます。

昨年度7月より、緊急時における迅速な対応の強化と業務の効率化を図るため、土木関係の工種を1業務に集約した地域維持型業務で契約を行うこととし、業務を行っているところであります。

それまでの7月までは、道路維持修繕、舗装補修、交通安全施設整備、路面表示、道路雪氷対策の5工種をそれぞれの工種ごとに市内2から12ブロックに分け、単価契約という形で業務を行っておりました。業務の多い年には、それぞれの工種で、その2業務、その3業務と発注することで発注量も何十本となり、職員の負担となっておりました。また、各工種ごとに1社の契約となるため、繁忙期には担当工事が重複するなど、予定どおりに工事が進まない案件が散見されました。

そこで、繰り返しになりますが、緊急時における迅速な対応の強化と業務の効率化を図るため、地域維持型業務契約を行ったところでございます。

この地域維持型契約では、それまで1社ずつの契約であったものを、市内を3ブロックに割り、それぞれのブロックにおいて、市内業者3社から10社で構成する建設工事共同企業体、いわゆるJVを結成し、契約を行っております。契約に際しては、緊急時での対応方法や地元周知の方法の工夫など、プロポーザル参加業者からの業務提案等の審査を行い、受注者をプロポーザル方式で決定いたしております。

伊藤委員からは、市がどのように工事に関与するのか、現場指示の流れが分かる資料について、また、森委員からは、プロポーザル方式について、技術者要件はどのようなものになっているのか、追加資料の請求をいただきました。

まず、31ページですが、現場指示の流れでございます。

資料で図示しておりますが、私ども職員や市民の皆様方などから道路損傷等の情報を受けましたら、まず、職員もしくは地域維持型の契約業者が現場を確認させていただきます。現場では損傷状況を確認するとともに、施工する面積や延長などの測量も併せて行います。その後、担当職員はその現場の工法検討や施工数量の算出を行い、現場指示書を作成いたします。その現場指示書を基に、受注者に現場の指示を行います。受注者は、現場完了後、業務完了届を市に提出いたします。市は完了届を基に完了検査を行い、その後、請負代金の支払いというふうの流れでまいります。

次に、プロポーザル方式の技術者要件でございます。受注者は、先ほど申しました3社から10社の共同企業体、JVとなりますので、JVの構成する業者の数により技術者の数は変わります。

JVの代表業者には国家資格者または実務経験者を現場代理人と主任技術者として適正に配置すること、また、JVの代表技術者以外の業者には、国家資格者または実務経験者を主任技術者として適正に配置することとしております。

また、実施手順と技術者要件については、募集時に公表しております実施要領と公募型プロポーザル実施要領の抜粋を、32ページからになります参考資料1としてつけさせていただきます。

また、業務内容についてまとめた表と発注区割り図を、34ページからの参考資料2としてつけさせていただきます。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりであります。

ちょうどお昼となりましたので、質疑につきましては、休憩後に進めていきたいと思
います。

では、再開は午後1時でお願いをいたします。休憩といたします。

12:03 休憩

12:58 再開

○ 谷口周司委員長

では、休憩前に引き続きまして進めさせていただきます。

では、資料の説明をお聞きいただきましたので、午後は質疑から入っていきたくと思
います。

では、ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 森 康哲委員

プロポーザルの技師要件の資料、ありがとうございました。

もう少し詳しくお聞かせいただきたいんですけども、グループごとにJVを組んで、
いろんな会社から技師さんが上がってくるのか、それとも、幹事みたいなAランクの業者
さんの技師だけを評価するのか、JVとして全体の技師なのか、それはどういうふうな。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

プロポーザルの時点の評価の件でしょうか。

幹事会社である代表の会社1社と、そこについておるプラス2社、合計3社の評価にな
ります。

○ 森 康哲委員

幹事会社と他の2社というのは同じAランクなのか、BランクかCランクからでもいい

のか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

代表者はAランクというふうに決めさせていただいております、そのほかの業者はどのランクでも構わないということになっております。

○ 森 康哲委員

極端な話をすると、3社ともAランクでもいいし、Aランクが1社で、Bランクでもいいということ。

○ 山田道路維持課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、これ、ブロックごとに分かれて、それぞれJVを組むわけなんですけれども、幹事会社以外のJVの会社もそのブロックの中で選定するのかどうか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

幹事会社以外もブロックの中の業者でございます。

○ 森 康哲委員

三つに分かれていると思うんですけども、四日市全体の業者数は、そのブロックで見ると大体同じ比率ぐらいなのか、Aランクの分類とか、北、中、南とあると思いますけれども、Aランク業者の所在地が満遍なくいるのか、偏っているのか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

申し訳ありません、その散らばり具合はちょっと把握しておりませんが、今のところA

を代表としたJVで、それぞれ申込みというか提案が出てございます。申し訳ございません、ちょっと散らばり具合までは把握しておりません。

○ 森 康哲委員

公平公正な入札を実施していただくに当たって、やはりその辺の調査をしないと、極端な話、偏っていると、北は例えば2社しかいない、中は10社ぐらい人がいる、そんな偏りがあると、またそれも不公平になると思いますので、その辺また、後でもいいので資料で頂けますか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

確認させていただき、提出させていただきます。

○ 谷口周司委員長

資料請求、お願いいたします。

他に。

○ 山口智也委員

資料3点、ありがとうございました。

まず、追加資料の28ページをお願いします。28ページの都市公園再編事業について確認をさせていただきます。

まず、推進計画の部分でお聞きしたいと思いますが、この推進計画の令和2年度から令和4年度の3年間については、場所としては、坂部が丘団地と高花平と旧笹川西小周辺、それと、あともう一か所ということで、合計4か所についてやっていくという、大きく言うともそういうことでよろしいでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。

大きく言うと、今の推進計画では4か所になると思います。ただ、この推進計画上は坂部が丘団地と旧笹川西小学校のところと高花平で、再編地区の検討調査ということで、そ

れが見つかり次第、そこの設計ということで4か所になると考えております。現段階では
こういうことで、4か所で考えておるということでよろしいです。

○ **山口智也委員**

そのあともう一か所というところは、複数のところをいろいろ俎上に上げて、最終的に
推進計画の中で1か所を定めていくという、そういうイメージですかね。

○ **村田市街地整備・公園課長**

公園の再編でございますので、一つのところに集約できる場所にうまく土地があるか
というところが問題になってくるかと思えます。その中で、全体的な箇所が見つかった場合
は、そういう1か所が入ってくるかと思えます。

高花平についても、今後の予定ということで、今後どういうふうに、市営住宅跡地とか、
いろいろな問題がありますもので、今確実に進めていけると思えますのは坂部が丘団地、
ここについては一つ箇所が決まっております。旧笹川西小学校跡地については、ここも一
つの再編の場所があるということで、その二つは進んでいくかと思えますけど、あと一つ
は、場所の確定がどういうふうになるかによって、動きというのは少し変わってくるか
と思えます。

○ **山口智也委員**

分かりました。理解させていただきました。ありがとうございます。

そのうちの坂部が丘については、今現状大分動いていると思うんですけども、今回の
当初の計画の2400万円から減額で1900万円になったということでも、当初予定していた測
量、それから設計については予定どおりいけるというご説明があったかと思うんですが、
500万円を減額しても、当初計画していた作業を滞りなくできるんでしょうか。

○ **村田市街地整備・公園課長**

すみません、私ども、当初予算のときから、今回詳細に発注段階まで絞り込んだ設計を
させていただきました。その中で何とかできるということになっておりますもので、この
中で実行できるというふうになっておりますので、よろしく願いたします。

○ 山口智也委員

そうすると、500万円の差はあっても、何かを削るとか、そういうことではなく、1900万円の中に収めることができたということですね。

○ 村田市街地整備・公園課長

今、設計段階では、それで測量と設計については可能というふうに考えております。

○ 山口智也委員

そうしましたら、次に坂部が丘のところで引き続きお聞きしたいんですが、この坂部が丘周辺はキオクシアも周辺にあって、不動産のニーズが非常に高いというふうに認識しておるんですけども、その辺りも考えながら再編事業に取り組んでいるという、そういう理解をさせてもらっておいてよろしいのでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

一つは、当初こういう計画ができましたときに、坂部が丘団地そのものが高齢化という形になってきております。それと、北勢バイパスの関係でも道の環境もよくなってきておりましたし、今回何よりも再編で公園を作らせていただく場所が、まちづくり財団さんの賃貸住宅跡地に大きい、ちょうど団地の真ん中というところに存在しました。その周りを取り巻くかのように公園がございましたし、そこが住宅地になると、若い世代の方にも今後入っていただくことがいいということで、キオクシアも近いということも若い人が来やすい一つにはなるかと思えます。

○ 山口智也委員

いろいろ私も不動産の営業の方とか、話ししたことがあるんですけども、賃貸のほうも大分ニーズがあって、この辺は今そういう動きなんですということでありましたので、今再編事業で、地図でも中心の赤の今度整備する公園を中心に数か所、緑で塗られたところがあったかと思えますけれども、そのうち、全てが、今地元と協議して、どこを潰して、どこは残していくということは、選別を今していただいている最中かと思うんですけども、どうなんですかね、やはりその一部が廃止になって、一部は残っていくという、そういう今流れなんでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

再編事業というもので、造る公園と同じだけ、要は小さく潰して大きくというのでは補助がいただけませんもんで、大体同じぐらいの面積というふうに考えております。

その中では、全部で言いますと、全体今公園数のほうが面積広うございますので、それからいくと、一部は残る可能性もしくは縮小という形にはあるかと思えますけど、あとは全体的な皆さんとの話の中で一番いい形に持っていきたいというふうには考えております。

○ 山口智也委員

分かりました。

不動産のニーズというところも含めて、地元としっかりご納得いただけるような協議をしっかりとやっていただいて、進めていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

続けてよろしいでしょうか。

○ 谷口周司委員長

大丈夫です。

○ 山口智也委員

追加資料の29ページ、30ページのところでお聞きさせていただきます。市営住宅の維持補修費のところですか。

今回の補修の補正は新型コロナ対策ということなんですけれども、失業や収入減によって市営住宅の需要が増えるということで今回の対策ということなんですけれども、そもそもプラス30戸というところを今回やっていただいていますけれども、ニーズと今回の30戸というところは、これは調査をした上でプラス30戸というふうになっているのか、そこはあまり見えていない状況でプラス30戸というふうになっているのか、その辺りを確認させてください。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

今、山口委員からは、30戸、提供の見通しを持っての戸数かどうかというご質問があっ

たかと思えます。

コロナ禍というところでいきますと、今直接まだ私どものほうに大きな影響が出ておるといことはございませんが、あくまでかなりこうやって長期化すればするほど、私どもが想定しておりますのは、例えば企業さんのほうで社宅なり、寮なりを持ってみえていたところが、そこから出なきゃいけなくなった人、要は住むところがなくなった人を市営住宅に受け入れるというイメージを持っております。

それ以外のパターンの場合ですと、今住むところがある方に関しましては、今、社会福祉協議会さんからもやっております住居確保給付金のほうで救済していただけるのかなというふうに考えております。

そういった中で、この状況が続けば続くほどそういうリスクが高まってくるということで、ある一定数の確保は必要というふうに考えてございます。

それと同時に、今現在、特に随時募集のほうで、また後ほど所管事務調査でもご報告させていただきますが、今現在でも27件ほどお待ちになっていただいております。そういった中で、需要増になったときに、すぐにご紹介させていただけない状況にもなってきておりますので、その部分を早く進めるという意味も含めて、今回要求をさせていただいていきます。

○ 山口智也委員

様々な企業への声であったり、例えば保護課にどのような声があるのかとか、そういうところの調査は、そういうところまではいってないですか。

○ 小田市営住宅課長

具体的に企業様でありますとか、保護課とは情報共有はいたしておりますけれども、基本的にはすみ分けているといいますか、今お住まいがある方に関しての援助といいますか、それに関しては基本的には保護課のほうでお願いしておる状況でございます。

○ 山口智也委員

ちょっとごめんなさい、少し分からんところがあるんですけども、30戸で今回のコロナ対策としては乗り切れるというところで、ざっくり理解しておいてよろしいんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ウイズコロナという形の中で、これが長引いていくことになると、住宅に困窮される方が増えてくるという、こういった懸念があるというふうに認識をしております。

その中で、まず、市営住宅の現状をもう一度振り返ってみますと、29ページに書いてございますけれども、毎年100戸から110戸程度の空き家ということで、大体110戸ぐらい出ているというふうに課長から話があったと思います。ところが、昨年度、修繕をやったのは105戸にとどまっております、毎年出てくる空き家の修繕、これもおぼつかないというような、そういった状況がございました。

そういうことになると、十分な市営住宅の供給というのが滞っているという状況でございますので、まず、これを改善したいということで、今年度は130戸ということで、少なくとも修繕がたまっているやつを減らしていく形で予算要求をさせていただきました。

その中で、こういうコロナのところで将来的に困窮してくる部分が見込まれるということになりますと、さらにそのスピードを加速しなければいけない、これが我々の認識でございます、そのために、今年度増強した戦力で、残りの期間でどの程度やれるかといったところを勘案して30戸を足させていただいたということでございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。分かりました、そこは分かったんですが、その30戸をプラスして、これは一定の残業数を少し増やしていただいて努力していただいて、職員も増やしていただいて、最大限の数字がプラス30戸ということで理解をさせていただいたところです。

今回、場所的には、次の30ページにも資料で出させていただきましたけれども、全体的にはその場所を見ると、人気のある希望の多いところを中心に選定してもらったということで、これは非常にいい方向だというふうに思います。

今後もコロナの対策だけではなくて、コロナの後のことも考えていくと、高齢者もどんどん増えてくるということもありますので、人気のあるこの場所であって、かつ低層を中心に修繕をしていくという方向が望ましいかと思うんですけれども、そういう方向を今後も継続していってもらおうということで理解させてもらってよろしいでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、高齢化が進んでいる中で、基本的に高層階、エレベーターのない高層階ですね、

ここは非常に人気薄になっているという実態がありますので、極力、まず低層で空いてきたところがあれば、そちらから修繕をやっているというのが実態でございます。

ただ、これ全体戸数として、これは先ほど決算等では加納委員からご指摘あったんですけども、要は老朽住宅、廃止しようとしているところもあって、ここに住んでいる方も市営住宅の中で住み替えていただくのが前提になっていますので、そういった対策も含めまして、これはこの補正の予算ではございませんけれども、考え方として、来年度からエレベーターをつけていくと、そういった形のを予算要求をかけて進めてまいりたいというふうに思っていますので、全体として使っていただけるように徐々に転換をしていくという考え方でございます。

○ 山口智也委員

分かりました。今後も高齢化に適応した場所で住みやすいような環境というのをつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後にもう一点だけ、未就学児の交通安全対策について教えていただきたいと思いますが、追加資料の18ページからになります。

これは、ちょうど1年前の8月定例会議でも資料としていただいておりますけれども、市内で市の所管する箇所としては417か所が上がってきたと、それで合同点検をしてもらって、その結果360か所に絞っていったということで今ご説明を受けましたけれども、令和4年度までに46か所というふうに出ているんですけども、24ページのコメントのところにも今後の予定というところで、46か所の整備を行う計画でということで、これを令和4年度までに全て完了するというふうに書いてあるんですけども、基本的にごめんなさい、教えてほしいんですが、46か所を令和4年度までにやるのか、360か所をやっていくのか、そこを教えてほしいです。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

46か所は令和2年度でございます。令和4年度までには、ここにお示しさせていただいております360か所全てを完了していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

そうすると、令和3年度と令和4年度に360か所から46か所を引いた数をやっていかなあかんということになると思うんですが、それは物理的に可能なんでしょうか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

当初予算に計上していこうというふうに考えておるところでございます。今お示ししました地域維持型とか、また、設計ができてきましたら、路面表示とか交通安全施設をするような整備になると思いますが、まとめて発注することによって何とか対応できるのではないかというふうに今のところ考えております。

○ 山口智也委員

それは国費も入れてやると思うんですけれども、国費が削られるという可能性はないんでしょうか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

急遽ついた国費でございます。早く整備してくださいというふうに国のほうからも言われておりますが、確実な約束というのはございません。早く整備するように心がけていきたいということでございます。

○ 山口智也委員

多少その辺の国費のあれで不安は残るかも分からないというふうに思うんですけれども、そうであったとしても、やはり緊急にやっていかなあかん事業だと思imasので、そこはもしそうなった場合は市単費でしっかり補うなどして、なるべく早期の対策を取っていただきたいというふうに思imasので、その辺も併せてよろしくお願ひしたいと思imas。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

もしそのようになったときは市単費で予算要求をしてまいりたいと思imasので、その

場合はご審査のほうよろしく願いいたします。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 加納康樹委員

追加資料は、あすなろう鉄道の総事業費についてということでまとめていただきました、ありがとうございます。何点かお伺いをしたいと思います。

まず、25ページのところの1の①でお示しをいただいておりますが、ということは、1枚のICカードで近鉄とあすなろう鉄道の定期券を読み込むことができるカードになるという、こういう意味なんですね。まず、確認だけ。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

そのとおりになります。

○ 加納康樹委員

ぜひそんな形で簡便になればいいと思うので、よろしく願いをしたいと思います。

さらに、②のところではありますが、まず1点、バス、タクシー等でも利用ということは、当然三交バスさんのemicaとの互換性もあるということですね。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

基本的にICカードを活用している事業者につきましては、基本的に可能となるということになります。

○ 加納康樹委員

最後のところにあります、TOICA、PiTaPa、Suica等々云々とありますが、じゃ、あすなろう鉄道さんが発行するICカードの愛称は何なんですか。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

すみません。愛称は考えていなくて。今、近鉄様のICOCA、JR西日本の系列にな

るんですけれども、そのカードを使用するというので、I C O C Aにはなるんですけれども、愛称という意味では、すみません、今は考えてございません。

○ 加納康樹委員

愛称をつけないんですか、もったいない話だと思うんですけれども。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室、土井です。

通常のI C O C Aを考えてございます。

○ 加納康樹委員

だから、J R西日本のI C O C Aをまんま持ってきて、あすなろうでも使えるようにするという事なんですね。だから、デザイン的なものをI C O C Aそのまま使うということですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

そのご意見のとおりでございます。

○ 加納康樹委員

金がかからず云々だったら、ちょっと一ひねりしたほうがいいな、もったいないという感じがせんでもないんですが、そんなに手間なことなんですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室の土井です。

システムとしてはI C O C Aになりますが、このカードに愛称をつけるなどのことは今後検討していきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

あまり時間ないかもしれませんが、せっかくなので、P R的にも考えていただければ、そんなに費用はかからないのであればということをお願いをしたいと思います。

そして、機器のイメージということで入場機、出場機ということなので、この資料請求するときに言ったような、近鉄の四日市駅にあるようなバーがついているものにはならないということなんだと思いますが、それは、バーまでつけたとものが高いからなのか、それとも、今使っている乗車券の切符が対応しないからなのか、どちらの要因が大きいんでしょうか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

少しでも経費を抑えるために簡易型のものを採用したいと考えてございます。

○ 加納康樹委員

官公庁としても、そりゃそっちのほうが安いでしょうからそれでいくということで、それは了とします。

でも、ということは、逆に、今使うことができている券売機は恐らくそのまま使うというイメージだと思うんですけど、じゃ、その券売機を使っただけの回数券は継続的に使うことができるということですか。普通ICを導入すると、回数券、カットされる会社も多いんですが、それはどう考えていらっしゃるんですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室の土井です。

今の券売機はそのまま継続して使用を考えてございます。特にICカードに対応するような券売機に改修の予定はございません。

○ 加納康樹委員

現状、10枚分で11枚の回数券は残るということですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

そのとおりでございます。

○ 加納康樹委員

回数券の方にご不便もかからないのであればよろしいのかなというふうに思います。

そして、いろいろと事務の効率化等でもお考えを示していただいております。確かにそんなすぐに効率化が図れるものではないと思っていますので、継続的な取組をお願いしたいと思います。

そして、この中から若干ずれますが、あすなろう鉄道に関連してやはり考え方お伺いしたいことが一つあります。なぜ鉄印帳に載らなかったんですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室の土井です。

鉄印帳は、全国の第三セクター協議会に加入している40社が連携してまず第1弾の鉄印帳を発行されました。あすなろう鉄道でも、鉄印帳については今検討しているところです。

○ 加納康樹委員

検討して、第2陣のような、鉄カードのときも第2陣から入りましたけど、そんな形で追加で入ることができて、それは前向きにご検討なさっているということですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

今検討しております。そのとおりでございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ、面白い取組だと思うので、本当は第1陣から行ってほしかったけど、第2陣でも結構ですので、取り組んでいただきたいと思います。

さらにさらにすみません、公共交通つながりで1点だけ申し上げておかななくてはならないので、ちょっと無理くり質問させてください。

先日からスタートした189、いちはやくのラッピングバスに関してなんですけど、何が言いたいのかと言いますと、ちょっと市民の方からご指摘をいただいたのが、ラッピングバスは結構なんだけど、こにゅうどうくんが目立っているだけで、児童虐待防止のためだというのが分かりにくいんじゃないのか、あのバスは、こにゅうどうくん、結構なんだけど、本来の児童虐待防止というのが伝わりにくいデザインになってないのか、都市整備部だけじゃないんですけど、必要以上にこにゅうどうくんに頼るだけで、本質が失われるのはいかがかという、こういうご指摘をいただいているんですが、どう思われますか。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

すみません、申し訳ないんですが、こちらの件につきましては、都市整備部の公共交通推進室で、すみません携わってなくて、健康福祉部のほうで三重交通とお話をしてラッピングするということで、先日記者発表したということで、申し訳ない、私どものそこから辺関与していないということでご容赦お願いします。

○ 加納康樹委員

健康福祉部が直でやったやつなんですね、あれは。でも、とは言うものの、私が申し上げた市民の方からのご指摘、客観的に見てどう思われます。

○ 稲垣都市整備部長

このラッピングに関しましては、公共交通、いろんなラッピングがありますけれども、企業のPRであったり、いろんな形で利用されています。

それぞれでそのPRにふさわしいデザインを選んでされるべきであるというふうに考えておきまして、今日いただいたご指摘については、こういった指摘があった旨は担当部局のほうに伝えさせていただきたいというふうに思いますし、実際私どももこれからラッピング的なものをいろいろやったことがありますので、その際にはその趣旨が十分に伝わるような、そういったことに気をつけて進めてまいりたいというふうに思います。

○ 谷口周司委員長

ちなみに、すみません、この交通系ICカードなんですが、もうこれであすなろう鉄道さん導入していただくと、あと、市内走っている鉄道バスの主要なところでは、三岐鉄道さんだけがまだ導入されてないのかなと思うんですけど、その辺りって何か、今後に向けたとか何か話があるのか、まだ聞いているのか、なければならないで。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室の土井です。

三岐鉄道さんと、あと、伊勢鉄道さんは、まだ交通系ICカードの導入はされておられません。今後導入していくということまでは、両社からは聞いてございません。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

資料ありがとうございました。

24ページ、保育園、幼稚園の未就学児の交通安全対策の件ですけれども、令和元年度に21か所やられたわけですが、これはどのように補正でこれ選択をされたのか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

先ほどの合同点検の結果、360か所というふうに判明したところでございますけれども、令和元年11月下旬ですけれども、三重県から急遽、国の補正予算があるとのことで、令和元年度に補正をかけておるわけなんです、この合同点検を終えて、対策案の整理ができていた箇所、急遽でございましたので、この対策案のできていた箇所について、令和元年度に補正をかけさせていただいたところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

対策案ができていたというのは、9月、10月以前にできていたわけでしょうか。要は、令和元年5月に滋賀県大津で園児らを含む大きな交通事故があったわけですけど、その調査は、幼稚園、保育所、認定こども園などの施設管理者、施設管理者が所管する機関、公安委員会、道路管理者と危険箇所の合同点検を行った後に選定されるはずなんです。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

委員おっしゃるとおりなんです、9月から10月にかけて360か所を選定したところではございますが、急遽場所とかその辺り含めまして対策案、ちょっと簡単とか難しいとかいろいろございますけれども、まず、その対策案の整理ができていた箇所を急遽選定して、補正をさせていただいたということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

その対策案の整備ができていたということを伺っておるんですけれども、全てを調査してから作ったのではないんですか、ずっと前からあったんですか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

以前から、全てを調査したわけではございません。急遽その部分ができたとということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

急遽、一行政区、つまり1地区だけですよね。1地区だけに集中的に令和元年度補正を取ってやられたというのは、四日市市内、未就学児の子供の命の価値は皆同じ、特別にその行政区だけにしたというのは、ちょっとこれ、説明がつかないではないでしょうか。平等性が全然担保が取れていない、子供の命に関して。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

委員おっしゃるとおり、子供の命は当然平等でございます。

21か所につきましては、急遽ですけれども、申し訳ありませんが、その場所になってしまったということでございます。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この360か所ですけれども、基本的に360か所を抽出して、当初からもう令和4年度までにやり切るという考え方でおりました。

その中で、急遽補正予算がついてきたという中で、単純に言うと、360か所を担当に割って準備に入らせておきまして、急遽来たときに、補助をもらって出せるようなレベルまで来ていたのが、たまたまその地区を持っている担当者だけだったので、その分で補助を取りにいったという形でございます。

実態としては、それを踏まえて、今年、令和2年度の予算の中では、各施設から毎日通

行するという報告があったところ、これを選んで、これ11月の補正なので、元年度にはできてないんです、整備が、繰り越しておりますので、この元年度、2年度、併せてこれから対策をするということで、全域にわたって毎日通行するところの整備が先に進むという形になっておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員

あまりあれなんですけど、言いたくはないんですけども、これ、こども未来部からの資料を要求してもらってきたのとやっぱり整合性が取れないといかんのかなと。4年間かけてやっていただくので、令和元年度の補正については慌てたということも分からんでもありません。

ただ、ここから先、令和2年度までは載っていますけれども、今それについての予算ではありませんので触りませんが、なるべくその辺ご配慮いただいた形でお願いしたい。分かりました。ありがとうございました。

それから、よろしいですか。

○ 谷口周司委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員

29ページの市営住宅の維持補修費ですけども、市営住宅に入居されて、出て行かれるときに、状態は検査されますよね。

○ 小田市営住宅課長

返還を受けまして、その後、荷物とかが残っておるといけませんので、出ていただいたということを確認しております。

○ 伊藤嗣也委員

私が伺っておるのは、賃貸契約というのは、マンションだろうがアパートであろうが市営住宅であろうが一緒だと思うんですけど、その方がもう出ていきますとなったときには、その方と立会いの下で、入居者と立会いの下で、どこか壊したとか、経年劣化はあります

し、例えばたばこを吸って、クロスとかいろいろそういうのはどうかとか、いろんなケースがあると思うんですけど、そういうのはやってみえないんですか。やっておられるんですか。

○ 石川市営住宅課課長補佐

まず、返還がございましたら、鍵だけをまずお預かりさせていただきまして、職員が別の日に現地に向かいまして、空き家の確認をさせていただいております。

そのときに、基本的には借りたときの状態で返してくださいと、もちろん委員おっしゃられた経年劣化のところはしようがないと言うとあれですけども、いいんですけども、例えばガラスが割れていたりだとか荷物が残っていたりということであれば、その部分をまたご連絡させていただいて、処理してください、もしくは、できないでしたら、市のほうで対応して、敷金からその費用を頂くというような形で対応させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

なるほど。そうすると、もうその部屋からいなくなっているわけですね。いわゆる敷金はまだ返してない状態で市のほうが見に行くということで、手順はいいですね。

そうすると、どこが、例えば、これは借りていた人の責任において直す部分であるかどうかとか、その話合い、要は入居していただいていたときの状態が写真で保管されておって、入居前の状態が、出ていかれるときに、どうなっている、こうなっているという話合いは直接できないわけですね、今の四日市市は。

要は鍵を返していただいたら、あとは市の独断になってしまいますよね、これ。入居されておられた方と立会いというのが省かれているように思うんですけども、その辺はどうなんですか。

経年劣化というのは別ですよ。言っている意味、分かりますかね。

○ 小田市営住宅課長

例えば先ほど石川のほうから、ガラスが割れておりましたとか、そういう事例もお話をさせていただきましたが、そういった事案が確認できた場合は、直接、元の入居者の方に連絡を取りまして、現地で立会いの下、その費用の負担についての説明をさせていただい

ております。

○ 伊藤嗣也委員

それも例えばガラスやと分かりやすいけど、例えばふすまとかクロスとか畳表とか、様々な部分があると思うんですけれども、一体何を検査するんですか。

○ 小田市営住宅課長

今、委員がおっしゃられました量、ふすま等は、賃貸住宅の経年原価を見る基準からいきますと、かなり短い年数で償却という形になっておりまして、市営住宅、大半の方が長く住まわれている方が多いものですから、入居者負担になるということはほとんど想定されておられません。ですので、基本的には何か不注意で壊されたとか、そういうことがない限りは、まず負担をしていただくということはございません。

○ 伊藤嗣也委員

まず、入っておられた方が負担することはないと、特例としてガラスが割れていた場合は払ってもらおうと、それやったら、はっきりと初めに聞いたときに全部市が直しているというふうに言ってもらったほうが、別に私はそれがええ悪いを言っておるんじゃないくて、これ大事なことやと思うんです。

ですから、維持管理というか補修ということが、出て行かれたらすぐ直して、すぐまた入居者を募集するのが一般的な考え方だと思うんです。ですから、そこら辺も、修繕がされずに置いてあるという状況がベストなのか、すぐに直して、どっちみち市が直すのであれば、直して、入っていただく方を探すという形を取るのか、もう一度その辺はどうなんですか、今の市営住宅のやり方、考え方は。

○ 稲垣都市整備部長

先ほども若干説明させていただきましたけれども、現実に修繕できずに供給できてない戸数がかなりの数に上っております。これについては、今までそれがなかなか減らせていけなかったといったところについて、非常に課題認識を持っておりました。そこで、今年度から修繕戸数を増やして、技師の配置も増やしてという形で取組を始めております。

今後の目標ですけど、できるだけ早期に修繕されずに残っているものをなくして、速や

かに修繕をして供給していくと、そういった体制に持っていきたいというふうに思っていますので、これにつきましては今後も修繕の増に努めてまいりたいというふうに思っています。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

私はああしろ、こうしろじゃなくて、ちゃんとルールをつくって、そのルールに基づいて運営していただくと言いますか、事業をやっていただくことを望んでおりまして、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

関連。

たしか同じ建物でも、3階、4階の高層階は不人気で、修繕したとしても、なかなか募集をかけても、そこは埋まらない。1階、2階が人気で、そこが空けば修繕をして、すぐ入るところもあると思うんですけども、全て修繕をしていく方向で考えているのか、優先順位というのはどういうふうに認識していますか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、高齢社会の中でやはり高層階って人気がないということもございますので、まず、人気の高い低層階、これを中心に供給を進めていきたいというふうに考えております。

その上で、これは来年度の予算の中でまたご審議いただくこととなりますけれども、高層階のところでエレベーターがないところについて、エレベーターをつけていくような議論を今しております。それを計画的に進めていくということの中で、全体の供給を図っていくと、そういった形で進めていきたいというふうに考えておりますので、またその折には予算にて十分ご審議いただきたいと思いますというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

そうすると、そのエレベーターが設置されたところは、高層階は優先順位が上がっていくということになるので、今度は立地、市営住宅がある公共交通機関に近いところとか、

町まで近いところとか、病院に近いところ、そういう立地で人気度が上がっていくのかなと思うんですけれども、もう一つはお風呂、以前の募集では、お風呂は自分で持ってくることになっていましたよね、風呂桶、なくて当たり前で、退去のときには風呂桶を持って出なきゃいけない、そういうふうになっていたと思うんですけれども、現在は曙住宅とか、曙とか、大瀬古新町はもう初めからついていると思うんですけれども、その辺の基準はもう変更になっていますか。

○ 小田市営住宅課長

平成以降のまず建築の部分に関しましては、当初からお風呂は設置をしてくれています。また、平成24年にこういった議論がございまして、その後、空き家になったところに関しましては、もともと風呂が設置していなかったところも市のほうで設置をして、新たな入居者を迎えるというようなふうに変えさせていただいております。

○ 森 康哲委員

入居者が持ってきたものを、個人のもをもう置いていけど、退去するときは、そういうふうな理解でいいんですか。それとも、一旦撤去させてから市が新たにまた設置をする、どちらでしょう。

○ 小田市営住宅課長

従前の入居者に関しましては、入居していただくときに、まずお風呂がないということの説明いたしまして、つけていただくことはできますという説明をしていただいて、退去の際には全て撤去いただきますということをご了解の上、ご入居をいただいておりますので、基本的にそれ以前からお住まいの方に関しましては、ご自身で撤去までしていただいております。その後、新たに私どもで設置をして、今後私どもの設置をしたところは、もう私どものほうで管理をしていくというふうになっております。

○ 森 康哲委員

ガス代とか、また、照明とか、今は民間やとモニターつきのドアホンとかエアコン、いろいろな設備がもう常設になっているんですけれども、そういうところの市営住宅として最低限の生活ができるという意味合いでは、生活の様式が変わっている以上、そういうと

ころも検討する、特にエアコンなんかは必要になってくるかなと思うし、さらに言えば、フリーWi-Fi、これ、独り暮らしの高齢者なんかは特に見守りなんかで必要になってくると思うんですけれども、そういうところの対応というのは、行政としてはどこまで考えているのか。

○ 小田市営住宅課長

今のところ、おっしゃられたエアコン、フリーWi-Fi等の検討はいたしておりません。

○ 森 康哲委員

違う角度で、危機管理上で、例えば火災のときに焼け出されて、市営住宅を緊急的に使用する場合に、以前は焼け出された人がガス、水道、電気の手続をしなければならない、自分でしなければいけない、これはどうなのかという質問をしたことあるんですけれども、その辺は改善されていると思うんですよね、幾つかの部屋は確保されていると思うんですけれども、手続はどうですか。すぐ住めるようになっているとは思いますが。

○ 小田市営住宅課長

例えば、普通の修繕後に入っていただく場合ですと、電気器具とか、そういったものは設置がされておきませんので、そういう緊急用の住戸に関しましては、そういったものは備えさせていただいております。

ただ、実際お入りいただいた方が、電気にしても、水道にしても、ガスにしてもご契約をいただくこととなりますので、その日のうちにご連絡を取っていただいたらすぐつながるように、ご入居の案内のときにここへ連絡してくださいということでご案内はさせていただいております。

○ 森 康哲委員

実際にあったことなんですけれども、やはり火災で突然焼け出されれば、持ち出せなかった印鑑や通帳やその手続に必要な身分証明書やいろいろなものがない場合が想定されます。そのときのための行政手続というのは、民間のいろいろなライフラインの手続というのは、スムーズにいくように行政が手助けをするべきだと思いますし、さらに言えば、用

意されている部屋にエアコンやガスレンジや電気等はもう設置してあるべきだと思うんですね。その日から生活しなきゃいけないので、今は学校でも普通教室にもエアコンはもうこの6月から稼働して設置されましたよね。家庭の普及率が98%ですごく、もうほぼ100%に近いエアコンを設置していると思うので、市営住宅においてもそれは必需品だと思うんですが、一応考え方だけお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

今ご指摘いただいた、このような酷暑が続きますと、エアコンがないとどうなんだということについては、これは十分に考慮する必要があるかなというふうにお聞きをしたところであります。

ただ、緊急用の住戸ですけれども、これは市営住宅、もともとの住宅困窮者に対する対応ということと、一時的に生じたことについて義務的にやっているということですので、実際そういったところについてどういった対応をしていくかということは、これ、私どもだけではなくて、関係部署、例えば市民文化部と一度対応について協議をしてみたいというふうに思っております。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 伊藤嗣也委員

すみません、聞き忘れました。

先ほどと同じく市営住宅の関係なんですけど、駐車場というのは別なんですか。希望なのか、セットについているのか、いろいろあると思うんですが、ちょっとその辺の考え方を教えてもらってください。

○ 小田市営住宅課長

駐車場につきましては、それぞれまず準備できている団地とできていない団地がございます。できている団地に関しましては、ご希望者に申し込んでいただいて、別途料金を頂いております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

例えば除草作業というのは、必要なところと必要じゃないところとあるんですけども、市営住宅で、その除草作業は、借主がせなあかんのか、市がやらなあかんのか、一体どちらですか。

○ 小田市営住宅課長

実際のところ、市営住宅以外のお住まいの方でもそうだと思うんですけど、例えば周辺の道路の脇の草とか、近隣の公園の除草とかしていただいていると思います。それと同じように、危険の伴わないような場所であれば、できる限り地域の方で除草作業等はお願いをしております。ただ、空き家の部分でありますとか、例えばちょっと崖のようなところで危険が伴うようなところ、そういったところは私どものほうでさせていただいております。

○ 谷口周司委員長

伊藤委員、あと、地域維持型道路は伊藤委員の請求ではなかった。

○ 伊藤嗣也委員

詳しい資料、ありがとうございました。

これ、見せていただいて、本当にそこまで考えていただいた上での仕組みかなと思ったので、もういいかなと思ったんですけど、委員長から振っていただきましたので、まず資料、よく分かる資料を作っていただいたことのお礼だけ申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○ 谷口周司委員長

では、資料請求に対する質疑、他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、資料請求以外の部分でご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

補正予算の関係で、12ページで未就学児の交通安全対策なんですが、私ちょっと心配なのが、令和元年度に21か所やっていただいて、1220万円やったんですよね。令和2年に46か所やられると、1000万円なんです。そうすると、令和元年度の補正は21か所で1220万円、令和2年度は46か所で1000万円、これ場所が倍以上で、値段が半分以下ということなんです。

それで、なおかつ、令和2年度で終わると、あと令和3年度、令和4年度の2年間で293か所残ってくるんです、やらなあかん場所。これでできるのかなというのが一つ心配で、要は令和2年度の46か所の1000万円というのが、ちょっとこれ、よう分からないんですよ。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

委員おっしゃられた箇所数と予算があまり合致していないということでございます。

整備内容によって予算が変わりますので、このような形になっております。

令和元年度、急遽補正予算で取らせていただいたところでございますけれども、23か所で1220万円ですが、内容が少し違いまして、今年度のほうが、例えば、あさけが丘20号でカラー舗装だけとか、その横の河原田56号ですと路面標示と注意喚起とか、そのような内容によって変わりますので、このような差異が起こっております。

委員ご心配していただいております令和3年度、令和4年度についての箇所数も大変多うございます。これもまとめて発注し、また、地域維持型等々を利用することによって、頑張っって仕上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

内容が違うと言ってもそんなに変わらへんので、多分値段的に頑張ってもらったのかなとは思いますが、効率よくね、今の話、残り2年で全て終わらせていただけると

いうことを伺いました。決して国からお金が出なかったから残ったとか、ずれ込んだということはないように、ここでお願いをさせていただきますので、先ほども申しましたが、子供の命に違いはありませんので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 山口智也委員

元の資料の補正予算の10ページ、11ページ辺りをお願いしたいと思います。

防災・安全社会資本整備交付金事業費の国費の減額で上限があるということなんですけれども、これはもう今さらというか毎年のことなので、今さら同じような質問して申し訳ないところはあるんですけれども、例えば10ページの交通安全対策の部分で言うと、例えば曾井尾平線なんかは8割ぐらい減額されております。富田富田一色線に関してはもう100%減額ということでありましてけれども、これに対して、一般財源で補填というのは、この部分では全然ないんですけれども、8ページを見ると、道路ストックのほうで言うと、緊急性が高い観点からということ書かれておりますが、市費でほとんどカバーをさせていただいているということになると思うんですけれども、この差としては、10ページのさっき言った曾井尾平線だとか富田富田一色線、あるいは12ページの交通安全のところで言うと平津14号線であるとか、こういったところは、8ページなんかに比べると、緊急性はそれほど高くないので、一般財源でやっていくというようなことがないということなんでしょうか。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

道路建設課、伊藤でございます。

今、委員から防災・安全の社会資本整備交付金の一般財源の補填という考えについてご質問をいただきました。

まず、資料8ページの道路ストック関連につきましては、今私ども、幹線道路、非常に劣化が進みまして、ひび割れであったり、わだち掘れであったり、凹凸があつて、非常に走るのが危険な状態な箇所があつて、最近非常に力を入れて再舗装工事を進めさせていた

だいております。

そういったところから、今年度、3路線ございますけれども、この3路線、非常に路線の舗装の状況が悪いものですから、市民の方ですとかこの道路をご利用していただく方が安心、安全に通行していただくために早急に舗装の打ち替えをしたいということで、今回内示がなかったわけですので、一般財源の補填をお願いしておるところでございます。

それと、次の10ページの防災・安全の交通安全のほうでございますが、こちら歩行者の安全な通行の確保という意味でいけば、喫緊の課題だというふうには考えております。

その中で、曾井尾平線につきましては、道路擁壁等を設置しながら道路拡幅をして、歩行者が通行するための幅員の確保をするという工事を予定しておりました。

工事を進めるに当たりまして現地のほうを調査いたしますと、構造物を造るのに当たりましては、官民境界の確認が必要なところがあることが判明をいたしました。それをしよういたしますと、特に田んぼの中の工事なんかでありますと、時期的に施工時期が限られてくるものですから、まずは用地境界がはっきりしているところ、事業できるところを今年度、まず着手させていただくと、それと、先ほど言いました官民境界の査定をするに当たりましては、来年度以降、事業が進捗できるように、今年度そういう用地の調査なんかをして、はっきり確定した上で、来年度実施できるように今準備をしておるところでございます。

それと、富田富田一色線につきましては、これ昨年度、同じように交付金の内示率が非常に低かったものですから、一般財源の補填をお願いして、単費のほうをつけていただきました。

ただ、富田富田一色線につきましては、これも同じように道路を拡幅して歩行空間を確保するという事業でございますが、用地買収を実は予定しておったんですが、コロナウイルスの関係で用地交渉が今までみたいに積極的な交渉がなかなかできないというところで、その用地交渉がなかなか進んでおりません。まずは、昨年度、令和元年度分、単費つけていただいた分を何とか今年度執行するような形で進めていきたいなと思っております。

今委員からおっしゃられた一般財源の補填という形もあるんですけども、今年度予算をつけていただいたとしましても、今はまだコロナウイルスの感染者が少し増えておる中で、用地交渉というのがなかなか進みませんので、これはまた状況を踏まえた上で、落ち着いたら用地交渉を進めて、事業が進捗できるように取り組んでいきたいと思っております。

そういった状況の中で、今年度についてはできるものをしっかりやってというところで、一般財源の補填というのは、今回はお願いをしていないというところでございます。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

平津14号線について、私のほうからご説明をさせていただきます。

平津14号線、通学路交通安全対策でございます。当初、平津14号線に関しましては、横に大きな羽津用水、水路がございます。その水路に向けて特殊なコンクリートの片持ちというか張り出したコンクリート製品を使うような形で、その張り出したコンクリート製品の上に転落防止柵をつけるというふうな形で考えて予算要求をさせていただいたところでございました。

今回内示で削られて減額をしておるわけですが、実はコンクリート製品を作っておる会社が少しちょっと業績が悪くなりまして、もうその製品を作らなくなったということもございます。

今回このような、予算も減ったこともあり、地元と、また県と水路管理者と再度打合せをしたところ、水路の護岸に張りコンクリートして、その上に転落防止柵をして安全を確保することで、地元と水路管理者、また、横は県道ですので、県とも協議が整っております。ですので、そのような工法変更をすることによってこの金額で工事ができるような形で考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

それぞれの事情でこうなっているということが理解させていただきましたので、ありがとうございました。結構です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

平津14号線の水路って、その協議をしたということが伝わってなくて、誰がこんなことしたんやと、水路が極端に狭くなっていて、ちゃんとこれ水が流れるのかどうかすごく心配だという声が多かったなので、説明はちゃんとされたんですか、それ。

○ 加藤道路維持課課長補佐

道路維持課の加藤でございます。

先ほど森委員のほうから、地元のほうに説明があったのかというご質問がありましたけれども、こちらのほうは担当の者もお話を聞かせていただきまして、水路断面自体の容積は侵さずに前張りをするということのご説明はさせていただいて、水路には影響がないということでご同意はいただいておりますというところをお聞きしております。

○ 森 康哲委員

護岸の水路側の内面がコンクリート張りになって、かなりそれが、以前はのり面やったところ、土やったところがコンクリートになったことによって張り出したように見えておるのね。緩やかな護岸やったのが、コンクリートになったがために底が角々になって、それが水の流れを阻害するんじゃないかというふうに思われているので、もう一度、申し訳ないですけど、地元の説明に行って、こうやってちゃんと流れる、阻害にはならないよというのをお願いしたいので、それだけお願いします。

○ 加藤道路維持課課長補佐

加藤でございます。

森市議のほうからお聞きしましたことにつきましては、地元のほうに再度調整をさせていただいて、ご納得いくような説明をさせていただきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

部局別の資料の22ページ、都市公園再編事業費ですけど、先ほど追加資料での議論はあったのですが、違う角度からなので、あえてここで確認をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

何をお伺いしたいのかというと、都市公園の再編、大いに結構なんですけど、そもそも都市公園のないところどうしてくれるんやという、この議論であります。

恐らくは、私、一遍暇があったら集計したいと思っているんですけど、常磐地区って、人口当たりの都市公園率って多分市内で最も少ない、いやいや、圧倒的に少ない比率なんだろうなと思いつつも思っていて、さらにここに書いてある表記でいくと、小規模

公園を廃止し、小規模公園でいいから造ってよというニーズがすごくあるんですが、再編は結構なんですが、ないところへの手当てというのは考えられないものなんでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、四日市市の都市公園、これ、私も都市計画課の課員時代にどういう配置になっているかというのを調べさせていただいたことがあります。

基本的には、北に行くにしたがって市街化区域の中に公園がないというのが実態であります。例外的にあるところにつきましては、計画的に造られた団地というようなことでございます。

そうした中で、今まで私ども都市整備部では、例えば市営住宅が廃止になったりする場合がありますけれども、そういったときに、その後に公園に転化するというようなことで、公共用地が出てくれば一定確保するというような形で進めてきたところですが、なかなかそういった土地が出てこないといったこともございまして、なかなか手当てが難しいという状況があります。

もう一点、現在四日市市では、人口1人当たり10㎡以上の公園ができておりますので、公園の整備に対して国費が当たらないということがございまして、これがもう一つ大きな課題になっているというふうに認識をしております。

極力空きが出てきたところでやれるようなところがあれば、今後もそういった公園の整備というのは努めてまいりたいというふうに思いますし、また、常磐地区で申しますと、先ほど市営住宅の話ありましたけど、そういったところの跡地利用の中でも公園の確保というのはしっかり努めてまいりたいというふうに思っていますので、そういった部分で努力を今後進めていきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

関連で。

22ページに、目的に利用ニーズに合った公園を整備するって、これは坂部が丘ですけど、

ここの今回整備する公園の利用ニーズに合ったというのは、どういう調査をして、どういうニーズがあって、どういう公園を造るのでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

今いろいろな遊具がついておるものもあるんですが、この公園につきましては、木が植わっておる部分とか、なかなか今現在そんなに多く使われておる状態ではございませんので、委員おっしゃるように、今回この赤の部分に今公園を造るとしたらどういうものが皆さん使っていただけますでしょうかということ一旦お話もさせていただいております。

そうすると、一つは、高齢者の方もたくさんおりますので、健康のために外周を散歩できるようなことにもしてほしい、それと、子供がいろいろちょっとスポーツもできるような場所、みんなが集まる場所も欲しい、グラウンドゴルフもできるようにいろいろなことを言われておりますので、こんな形でどうでしょうかという中で、今話をさせていただいております。

利用ニーズというのは、団地ができるときに造った公園ですので、なかなか今となつては、皆さんが使うのには少し段になっておったりとかいろいろなことがある公園もありますので、その辺についてはそういうふうにもとめていきたいと思っております。

また、全体的に小さい公園については、なかなか小さい、特にここというわけではないんですけど、開発でいただいた公園も、入居者ができて、小さいお子さんがおるときは非常にいい、すぐ家の近くにある公園もいいんですけど、大体皆さんが年をとっていくと、ちょっともうこの公園ではみんなが、そこにおる年代の方がなかなか使えやんというふうになる場合もあって、やっぱり使われる年代によって少しずつ変わってくるかと思っておりますので、ここについてもそういう形になっておりますので、できるだけ皆さんに使っていただけるものに変えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

市内を走っていて、非常に草が生えている公園が多いんですよ。本当にその町の人、地区の人が利用されておるのか、ニーズに合っているのか、欲しがっておるのかさえ分からない、もう草ぼうぼう。

今、公園の草刈りで1年間にどれぐらいかかっていますか。

○ 村田市街地整備・公園課長

管理費が私ども非常に多いです。公園の草刈りだけでも年間に1億円ではいかんぐらいです。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。

現在、除草の主な委託先としまして、シルバー人材センターさんに依頼しておるのが多いんですけれども、そこの契約、大きく三つに分かれておるんですけれども、三つに分かれておりまして、若干剪定の作業とかというのも入っておるんですけれども、その三つで1億5000万円ほどの予算を計上していただいておりますような状況です。

○ 伊藤嗣也委員

私は、公園があかんとっておるわけじゃないですよ。加納委員が言いましたように、本当に欲しいところは、ちゃんと自分のところで管理もすると思うんです。自分たちの大切な公園という、だけど、行政が勝手に造った公園、言葉は悪いですが、ごめんなさいね、それまでは、草刈りはちょっとやっぱりなかなか難しいと思います。

これだけ高齢化が進んでおって、地元のですら難しくなっておるところもありますので、坂部が丘もかなり高齢化が進んでおる団地ですよ、これ。ここにこんな大きな公園を造って、今のようにいろいろ目的に合った形で公園を造った、これメンテナンスを、草刈りをはじめ、地元ときっちり話しておかないと、それこそまた1億5000万円かかっておる草刈り代がもっともってアップしていってしまうんじゃないかという心配が出てくるんですよ。

やはり公園の在り方というのは、これ今本当に私、四日市市が考えやなあかんときに來ておると思うんです。

四日市の都市公園って一体何やねんという、小さいやつをなくして大きいのをどんと持っていこうということだったけど、それをすると高齢者の方がここまで行くのに距離が長くなるということで、行く人も減ってくる可能性もある。

私は、今回のこの計画で、補正後1900万円を使って公園を造るわけですが、ランニングコストというものはどれぐらい見ているんかということと、地元とどれぐらいの話し合いを

持ったのか、どういう人たちと、地元要求があって造るのか、要求がないのにも造るのか、どちらなんでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

今回は、先ほどもお話しさせていただいたとおり、新しい公園を造るという形ではなくて、今あるものを再編するという保存のメニューもございます。その中で、真ん中に一つの土地ができたことから今回のメニューをお話しさせていただいております。

今現在、委員がおっしゃられるように、大分草が生えていますよとか、なかなか管理ができてない場所もあるよという場所もございます。この場所においても、一部の自治会長さんがやっておるよと、なかなかみんながでやるというのは難しいけどという話も聞いております。

今回、委員がおっしゃっていただくように、新しく造る公園につきまして、一つ私どもがご提案しておるのは、全て私どもが管理をしますというお話はなかなかできないです。一つは、皆さん、地区全体の方ができるだけ集まっていただける、みんなが集まれる場所に造っていきたいと考えております。ちょうど中心ですので、特に若い人から年寄りの方まで皆さんが集まるように何とかできないでしょうかということで、自治会長さんともお話しさせていただいております。

それで、今委員がおっしゃられるようにメンテナンス、後々の管理はどうするのやというところも、これはやはり地元の力を借りやなあきませんもので、全然緑がないというのは無理にしても、ある程度管理のしやすいような形で皆さんが使いやすいような形というのはこれからいろいろな案を出していただいて、やっていきたいと考えております。

できるだけその辺が難しくないようなやり方で、皆さんができるだけ来ていただけるようなものを造っていく。委員がおっしゃられたように、市が勝手に造っていったものでは、なかなか、おまえら勝手にやっているの、おまえら勝手にやっつけと言われますので、できるだけ自治会の方のご意見も聞いて、使っていただけるような公園にしていきたいというふうに考えて、皆さんが親しんでいただいて、自分たちも考えたんだよという中で、後々一緒に手を組んでいけるようにこれから進めてまいりたいと思いますので、委員おっしゃられるように、維持も考えて地元と一緒に考えていきなさいということは、これから課題として地元の声も聞きながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

これからの公園の在り方というのを本当に真剣に考えていかないと、行政が負担になってくるリスクが大きいので、あと、この黄緑色のやつはそのまま存続ですか、廃止ですか、小さいのが点々としていますが。

○ 村田市街地整備・公園課長

それが今回の再編の中で廃止したり縮小したりする候補地となっております。その中でどこをどう廃止しましょうということも、縮小についても、今地元と調整をさせていただいております。その中で幾つかが減って、真ん中に寄るという形で、ご利用方法も考えて今ご相談させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

これ、補正予算か何かで出てきておるんですよね、今日。まだ何も決まってないんですか。

○ 村田市街地整備・公園課長

今回補正の中で設計と測量費の2400万円に対して1900万円ということで減額の補正をお願いしておるところでございます。実際地元とお話しはさせていただいております、新しい公園のアイデアもいただいております。ただ、どこをどれぐらい削っていきましょうということも、今地元と調整をさせていただいておりますのでございます。

○ 伊藤嗣也委員

そんなのやったら当初でよろしいやん。何で補正でそんなに慌てやなあかんの。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員

減額、ごめんなさい、減額やで、それは訂正します。

減額でも、そこまで決まっていなかったら、先に詰めやなあかんのじゃないですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ちょっと都市公園再編の事業ということの趣旨のほうから少し説明をさせていただきます。

先ほど公園が不足しているところのご指摘がありまして、そういったところで、1人当たり10㎡超えていて、国の補助はいただけないという話をしたんですけれども、全国的に昔に整備した公園、これが陳腐化をしてきて、今のニーズに合わないということで遊休化にしているというのが、これが課題となっております、国のほうでその改善をということで、このメニューが出来上がっております。

従来公園を廃止して新たに造り直すということについては、これは特例で国の交付金が頂けるといって形になっておりまして、そこを活用して、公園を魅力的に整備するとともに、空いてきたところに新規の住民を定着させるという目的でこの事業を進めているところでございます。

そうしたことから、22ページでいきますと、赤いところに新設の公園を造りまして、既存の近隣の公園、これをある程度廃止して、そこを宅地として供給することで新規の住民を定着させていくとともに、皆さんに使っていただける公園にリニューアルをしていくという形で進めてまいりたいと思います。

これについては交付金が当たりますので、裏負担についても起債が効いてくるということになりますので、今後これを使っていただける方に皆さんに平等に負担をしていただく、そういった造り方ができるということで、これらの事業を今進めているということでございます。

実際のところは県内でこれをやっているところはないんです。そうしたことで、今非常にこれについては予算が付きやすいというふうに私思っております、できるだけ幾つか候補地があれば、どんどんどんどん増やして行って、そういった再編を進めてまいりたいというふうに思っております、その第1弾ということでございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員

すみません。勘違いしておって、失礼な言葉を申し上げたことは訂正させていただきます。

ただ、公園の草刈りというものが、本当にもう自治会として負担になっておる、新興団地においてもだんだんそうになってきておりますので、こうやってして、例えば、これ今聞いて腹に落ちましたけど、小さな公園は売却して、そこに家が建って、大きな公園一つどんと持ってきて、それはいろんな機能、いろんな世代の方が利用できるというのであれば、初めからこれが失敗せんように、これが成功して次へ行くようにということが必要やというふうに今思いました。

ですから、なおさら地元ときっちりと話をさせていただいて、前へ進めていただきますようお願いをしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 山口智也委員

関連です。1点だけです。

先ほど村田課長のほうから、地元と協議をしている中で、地元の方がこの公園の周辺を健康のために散歩コースを設けてくれという要望があったと、それについても、多分今設計をこれからしていくというふうに思うんですけども、部長のほうからも、昨日も今日も、町全体としてウォークアブルシティということもおっしゃっていただいておりますので、現在中心市街地のほうでは、それについては動いていただいているというふうに思いますけれども、やはり郊外の市内全体でウォークアブルシティを造っていくという部分で言えば、具体的にこういう再編、これから再編していく公園についても、ぜひこれをモデルとして、規模によると思うんですけども、できるできないは、もし可能なエリアであれば、積極的にウォークアブルシティを具現化できるような公園を目指していただきたいなというふうに今聞いていて感じたんですけども、これについてコメントだけいただければと思います。

○ 稲垣都市整備部長

ウォークアブルシティということにつきましては、市全体で取り組んでいく課題というふうに認識しております。具体的にこういう公園を、これに限らないんですけど、整備しようということで地元に入ると、かなりの確率で公園の周辺を歩けるようにしてくれという要望が上がってきております。これについては、かつて市営住宅跡地に造った公園でも同様の要望があって、周辺のところに歩道的なものを配置したといったこともございました。

そうしたことから、こういう整備に関しては、この公園単体だけではなくて、全体とし

で散策コースみたいなものを設けているところも結構ありますので、そういった中でスポット的に使っていただけるようなことも踏まえて整備を進めてまいりたいというふうに思います。

○ 山口智也委員

今、部長からはやっていくんだというその思いを聞かせてもらったというふうに思いますが、具体的に例えば路面標示であったり、公園の周辺に限らず、それをもう少し拡大した形ででも、もしできるのであれば、そういったこともぜひ整備を進めていただければなという思いで聞かせていただきました。

○ 村田市街地整備・公園課長

健康福祉部の小冊子のほうで「ARUKU」というのがあるかと思います。

前回お話しいただいて、今どういう状態かというのはあれなんですけど、あまり確定的なことは言えないんですけど、私ども、P a r k - P F I、国体に向かってやるということで、駅から、あすなろう鉄道もそうですし、近鉄の新正駅からもできるだけ歩いていただきたいということで、緑地に向かって歩くための「ARUKU」に確か載せて、そういうものも造っていこうというお話もありましたので、私どもも今P a r k - P F Iでやっておるところにおいても、できるだけ駅から、逆に、こっちから店を紹介するだけでなく、店のほうからも歩く、駅が近いよとか、そういうものもできるだけアピールしていきたいということを今事業者とも話ししておりますもんで、公園だけを歩くんじゃなくて、そこを核としていろいろなところを歩いていけるように、そういうこともアイデアとして相談を受けておりますので、また、南部丘陵公園においては、何歩歩いたらどんだけ健康ということで、公園内の園路に表示をさせてほしいというお話も来ておりまして、今歩くということでは、いろいろな公園でも路面標示もしていただいておりますので、そこはできるだけいろいろな、健康福祉部のほうも歩くということを考えておりますので、その辺についてはお互いにいろいろな連携を取れるようにやっていきたいと思います。

○ 山口智也委員

南部丘陵ですとか中央緑地とか、この中心市街地ですとか、そういうところでは先行してやっておりますので、

ただ、全世代に目を向けてやっ払いこうとすると、やっぱりなかなかそういう大きい公園に足を運ぶ方というのは限定的ですし、郊外で元気に暮らしていただくためにも、こういう今回の都市公園再編というところも絡めてやっ払いければ、これは全市的な取組になってくるというふうに思いますので、そういう部分でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 森 康哲委員

団地の中の小さい公園というのは、愛護会を作っ払いいただいて、近くの住人の方に草取りや維持管理もお願ひして、掃除道具入れとか、そんなんを提供していただと思うんですけども、それがなかなか高齢化によってできなくなってきたというのが現状だと思ひますね。

だけど、しかしながら、きちっと管理できている公園もあるんですよ。例えば三重団地の第3号公園、これは毎朝ラジオ体操をやる習慣を地域の人らが環境をつくっ払いもらっ払い、そのラジオ体操をする前に草抜きをする。いつもラジオ体操を健康のために集まる前に、これ山口委員もご存じの公園だと思ひますんですけども、本当にみんなに愛されるようにきれいにしようという意識がずっと根づいている、こんな取組もあるんで、ぜひそういういい取組の公園を紹介して、健康づくりと一緒にっ払い公園の活用、美化につながるような仕組みも行政としてやっ払いいくべきだと思ひますので、廃止ばっ払いではなくて、そういう今のいい例を広げっ払いいく、そういうこともやっ払いいっ払いほしいなと思ひますので、部長、どうですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、都市公園の今後の在り方というのは非常に様々な課題もあっ払い、非常に難しい問題だというふうに認識をしております。

私も市街地整備・公園課長をしておっ払いたときがございまして、そのときに今後の公園の在り方を検討しようということにっ払い検討を始めたんですけども、しっ払いかりとした答えを見出すことができずにと、そういうことじくじたる思ひがあるところございまして。

そうした中で、いただいだような意見もしっ払い踏まえて、今回都市公園の再編という新しいメニューも出てきましたので、全体的にっ払いどういうグリーンインフラを維持してっ払いいくのか、整備をしてっ払いいくのかといったことについてしっ払いかりと研究もし、いい事例につい

ではPRにも努めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

関連で、ちょっと一つ聞き忘れました、すみません。

今回の都市公園というのは、スポーツができる公園なのか、どういう公園を想定しているのでしょうか。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。

委員おっしゃられるとおり、公園の種類というのが大きく六つほどに分かれておるような分類になっております。その中で、スポーツができる公園としまして運動公園ということで位置づけられておる公園が代表的な運動のできる公園なんですけれども、四日市市内には運動公園として位置づけられておるのは2公園なんですけれども、ただ、中央緑地であったり霞ヶ浦緑地であったりというのは、ほぼ運動公園、運動機能を持たした緑地という形になっておりますので、そういった位置づけのある公園が運動できる施設を有した公園の分類という形になっております。

○ 伊藤嗣也委員

これは何公園でしょうか。ボールとかいろんなスポーツができるのか。今、公園でボール、グラウンドゴルフでも、子供たちのサッカーなんかでも問題になるんですね。だから、目的をはっきりした公園にしておいたほうがと思って。

○ 村田市街地整備・公園課長

委員がおっしゃられること、もし、すみません、違っておったらあれなんです、今回造る公園がどういうふうに、例えばボール遊びができるとか、そういうことまで踏まえてやっておるのかという、特に皆さん委員から言われるのは、公園でボール遊びをやっておって危ない、中止してくださいとかいろいろなお声があるもので、造るときにその辺をちゃんと造り込んでいきなさいということだと思います。

いろんなご意見いただきまして、一つは、老人の方がグラウンドゴルフができるように

してほしい、それと、先ほど言いました外を歩けるようにということと、どうしても今委員がおっしゃられたように、子供たちがちょっとボールで遊ぶ場所が全然ないということもありましたので、その辺できる場所を取れやんかということで、それについても区分けして、何とかその辺については近所にボールが飛んでいったりということがあるので高いネットを張ってほしいとか、そういう話もあって、そういうものも機能も、できるだけいろんな年代層の人が楽しめるということで今現在は考えております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。その辺、後からトラブルが起こらんように、ひとつ、いろいろと注文ばっかりつけていますけれども、よろしく願いたいします。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にご質疑もないようでありますので、質疑はこの程度とさせていただきます。

では、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

全体会審査に送るべきものについては、採決の後に確認をさせていただきます。

反対表明ありませんので、簡易採決で行いたいと思います。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について原案のとおり決するものとして、ご異議ございませんか。

（なし）

[以上の経過により、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

全体会に送るべきものはございますでしょうか。

（なし）

○ 谷口周司委員長

これを持ちまして、一般会計補正予算は終了となります。

理事者の入れ替えもございますので、15分程度休憩ということで、55分再開でお願いいたします。

14：38 休憩

14：55 再開

議案第39号 市道路線の認定について

○ 谷口周司委員長

続いては、都市・環境常任委員会といたしまして、議案第39号市道路線の認定についての審査を行ってまいります。

こちらにつきましては、資料の請求がございませんでしたので、質疑から入らせていただきたいと思っております。

では、質疑がございましたら、挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、質疑もないようでありますので、これより討論に移りたいと思っております。

討論ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もございませんので、これよりは採決に移りたいと思っております。

反対表明もございませんでしたので、簡易採決により進めたいと思っております。

議案第39号市道路線の認定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

以上で議案第39号市道路線の認定についての審査は終了となります。

[以上の経過により、議案第39号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

14 : 57 休憩

○ 谷口周司委員長

続きまして、四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたとのことですので、都市・環境常任委員会といたしまして、所管事務調査を行ってまいります。

資料の説明をお願いいたします。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、コンテンツ一覧から、05、8月定例会議、07都市・環境常任委員会、004都市整備部関係資料の59分の41ページでございます。

令和2年7月3日に開催いたしました令和2年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会についてご報告をさせていただきます。

当日は7名の委員にご出席をいただき、まず、第1回定期募集応募者の選考及び抽せん会の日程について審議をいただき、公開抽せん会は7月8日に決まりました。

各募集団地への応募状況といたしましては、下の表のとおりでございます。募集戸数23戸に対しまして、77名の応募がございました。平均倍率は3.3倍ございました。

団地別に見ますと、単身者の申込が可能となっております大瀬古新町の1DKが17倍と突出しております。また、1階の住戸を募集しておりました丸の内町、西伊倉町、前田町・改良、こういったものや、単身者の募集が比較的高倍率でございました。

一方、募集と応募が同数となっております。無抽せんであったものが4戸、また、応募がなく、次回募集へ持ち越したものが1戸ございました。

続きまして、42ページをご覧いただきたいと思います。

二つ目の議題として、随時受付団地の状況について報告を行いました。

2月1日から5月末までの間に13世帯の方にご入居をいただきましたが、5月末時点で32件が入居待ちとなっております。なお、8月末時点での入居待ちは、現在27件となっております。

続きまして、その他の質疑ということがございますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大に伴う市営住宅の影響に関するものでございまして、その内容については、資料に記

載のとおりでございます。

説明は以上です。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

最後の質疑のところで簡単に確認を1点させてください。

2番目の質疑で、住居確保給付金は市営住宅入居者でも受給できるのが可能であるということで、実際にそんな事例は発生しているのでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

本課のほうと確認を取っておりまして、4月以降に受給開始された方も6件ほどございまして、現在も3名の方が受給中ということでございます。

○ 加納康樹委員

もう一点、最後のQAのところで、コロナで社宅を追い出されて云々ということに対して、現時点ではそのような事例は確認をしていないということですが、これから二月ぐらいたっているのでしょうかということについてまず確認させてください。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅の申込みということに関しまして、例えば寮なり社宅などを追い出されたという形で相談を受けたという事例は今のところございません。

○ 加納康樹委員

最後のアンサーの最後の文章、リーマンの教訓により、企業は安易な解雇等をしていないのではないか、このアンサーはちょっと安請合いというのか、こんな答弁していいのかなという思いがなくはないんですが、本当に安易な解雇をしていないという確証があるのでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

リーマンショック時のときに一旦解雇して、その後の雇用に大変苦労したというお話があって、四日市市内の事業所では、基本的に解雇等については慎重にやっていると、そういった形の情報を得ておりますので、そういった意味の回答でございます。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 山口智也委員

すみません、この資料のところには全く載っていないことなので、これ、質問させてもらうのもあれなんですけれども、決算のときに聞けばよかったですけど、一つ、すみません、教えてください。

今、四日市市の募集要項で、条件の中には、現に同居して、または同居しようとする親族があるというのが一つの大きな条件で、ただ、婚姻の届出がなくても、事実上婚姻関係と同様の事情があると確認できる場合は、これは認めますというふうになっているというふうに思うんですけれども、今いろいろ全国の動き見ている中で、同棲カップルの場合を今後考えていかなあかん課題かというふうに思うんですけれども、四日市の状況は、今のところはどういう判断をしているんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

そういった事実が確認できるような状態になれば、そういったことを認めていくという方向で考えていきたいと思っております。

○ 山口智也委員

そうすると、同棲カップルについても、そういう事実上の関係ということが事実上あれば、婚姻関係は当然なんですけれども、認めていくということを考えているということなんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

初めの段階で内縁関係のお話が出ました。そういったものに関しましては、例えば住民票上、例えば名義人が夫に当たる方で、同居の方が妻に当たる方としますと、通常、妻（無届け）とかそういう形で登録をしていただいております。それが意味、証明のような形になっておりますので、それに代わるようなもので確認できるという状態になれば、そういうことを考えたいと思っています。

○ 山口智也委員

そうなる、例えば他市なんかでもやっているパートナーシップの宣誓証明書、証明制度、こういったところもベースとしてないと、なかなか難しいということですね。

○ 小田市営住宅課長

例えば内縁関係ということに関しましても、本人の申出だけではなしに、客観的に分かるもの、そういったものはご用意いただきたいという趣旨でございます。

○ 山口智也委員

最後にしますが、これは多分他部局と連携してやっていかないかん大きなテーマかと思っておりますので、恐らくですけど、今後、同棲カップルのケースというところも、これはもう実際に出てくる話だと思いますので、ぜひ連携して具体的に検討を進めていただきたいなというふうに思います。意見です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

抽せんのごことでちょっとお聞きしたいんですけど、例えば大瀬古新町なんかは17倍になっていて、これ何回も応募しても当たらない人の何か特典というのがあるのかどうか。

○ 小田市営住宅課長

例えば3回以上申し込まれたという方がみえた場合に、例えば一つの、例えば大瀬古新町の同じタイプの部屋で仮に3戸出たとしますと、そのうちの1戸はそういう方でありま

すとか、例えば母子の方でありますとか、ある一定の条件下の方のみでまず1回抽せんをする、残りの2戸に関しては全員で抽せんをするというような特典はございますが、少なくとも3戸以上募集が出たときということになってございます。

○ 森 康哲委員

それは全ての募集に対しての特典なのか、人気があるところだけなのか、また、LDKや部屋のタイプによって違うか。

○ 小田市営住宅課長

団地や間取りに関わらず、3回以上申込みいただいた場合は、そういう抽せんという形を取らせていただく。ただ、現状、あまり今3戸以上出ることがまれになってきておりますので、実際に、それと応募される団地と一致するかどうかという問題もございまして、なかなかちょっとそういう状況には今のところあまりならないのが現状です。

○ 森 康哲委員

分かりました。

曙のほうは、たしかIHとガスとどちらか選べたと思うんですけども、その比率を教えてください。

○ 小田市営住宅課長

すみません、私も全部確認したわけではないんですが、曙に関しては、今はガス設備ということになっております。

○ 森 康哲委員

建設のとき、たしか常任委員会で、IHと両方選べるというふうに説明があったと思うんですけど。

○ 小田市営住宅課長

建設に当たって、そういった対応が可能な状況になっておる可能性は高いんですけども、現状もともと用意させていただくのはガスということで、それ以外の対応は、今のと

ころしておるケースはございません。

○ 森 康哲委員

じゃ、IHは一件もないと、今も全てガスレンジがついているというのでよろしいでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

42ページの表の見方だけちょっと教えてください。

例えば高花平ですけど、入居待ちが7で、申込み件数がプラス2で、辞退がマイナス1で、入居件数ゼロ、入居待ちが8で、入居待ちが4なんですけど、これちょっとごめんなさい、見方が、すみません。

○ 小田市営住宅課長

分かりにくい表で申し訳ございません。

まず初めに、選考委員会が、定期募集が年3回ございますので、それに合わせて年3回開かれます。前回、その対象期間になっておりましたのが、2月の定期募集でしたので、前回の報告でさせていただいておりますのが、まず1月31日時点ということになってございまして、そのときに既に32件のお待ちいただいている方がございます。

その後……。

○ 伊藤嗣也委員

これ、随時受付となっておるんですけど、受付だけなんですか。随時の意味が、随時入るわけじゃないですね。随時受付だけですね、すみません。

○ 小田市営住宅課長

その後、2月1日から5月31日までの間に、まず申込み件数が全体で15件ございまして、うち、辞退が2件ございまして、実際私どものほうで入居まで至ったものが13件ございま

した。ですから、32件に対しまして、申込みでプラス15件、辞退でマイナス2件、入居件数が13件ありましたので、そこから13件減りましたということで、現在32人の方がお待ちいただいているということでございます。

今回報告いたしますのは8月末時点でしたので、その後、現状の修繕等が進んで、戸数としては5戸程度ですけれども、新たにご紹介をいただいて、今現在待ちが若干減ったという状況になってございます。

○ 谷口周司委員長

5月31日から8月末の間で減った分というのは、入居されたということですか、辞退ですか。

○ 小田市営住宅課長

その間に新たに申し込まれた方もみえますし、辞退も若干ございましたし、入居していただいた方もございます。

○ 伊藤嗣也委員

随時受付して、随時入居できるわけですか。

○ 小田市営住宅課長

その辺りが以前の議論にも関わってくるところでございますけれども、なかなか修繕が追いつかないという部分がございます、この待ち件数がここ1年以上、30件程度で推移をしておるような状況でございます。

そういったこともございまして、今回補正をいただくことによりまして、こういったところもやっぱりある程度解消して、なるべく早くご紹介ができるような住宅にしていきたいと考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

随時受付で受け付けました、辞退の高花平とあさけが丘、1件ずつ、これ、マイナス1は辞退ですね、辞退でいいんですか、これ。理由って何かあります。理由は何ですか。

○ 小田市営住宅課長

詳しく理由を伺っていないことはございますが、平均でやっぱり入っていただくまでに半年ぐらい期間をいただいておりますので、その間に新たに住居が決まったという方が一番多いと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。要は今空いていて、随時受付ですぐ入れるわけじゃないんだ。半年ぐらいブランクがあるというのが、今おっしゃった修繕がうまいこと、ちょっと滞留しておるということ、ありがとうございました。よく分かりました。

○ 谷口周司委員長

他にご質疑はございませんか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にご質疑もないようでありますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

では、理事者の入替えをお願いいたします。

では、続きまして、都市整備部より報告事項4件があるとのことですが、今、河川排水課さんより、森委員よりご請求をいただきました資料を配付させていただきました。

森委員、これについて質疑は、資料配付でいいですか。

○ 森 康哲委員

審査は終わっているのです。

○ 谷口周司委員長

じゃ、これ、配付ということで、じゃ、配付させていただきますので、ご確認だけお願いいたします。

では、報告事項4件に進めさせていただきます。

資料について一括して説明を受けた後に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、今し方お配りをさせていただきました高度利用地区についての資料につきましては、報告事項終了後に理事者のほうで回収をさせていただきますので、その辺りよろしく願いをいたします。

では、一括して資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

すみません、資料は先ほどのタブレット続きになりますけれども、05、8月定例月議会、07都市・環境常任委員会、004都市整備部関係資料の59分の45ページからになります。よろしいでしょうか。

それでは、高度利用地区についてご説明させていただきたいと思いますが、まず、（1）背景になります。

新総合計画におきまして、先ほどから出ていますが、WE DO四日市中央通りとして中心市街地の高次都市機能の集積を図るために、近鉄四日市駅、JR四日市駅の駅前広場や中央通りの歩行空間の整備に取り組むとともに、民間投資の誘導に取り組むこととしていまして、さらに交流人口の増加を図るために、多くの方が滞在できるような仕組みづくりや環境整備に取り組むこととしているものでございまして、下の参考、経緯に記載させていただいてございますが、もともとは平成28年6月の国の制度創設から来ているものでございまして、6月の協議会、それから、8月の都市計画審議会におきまして、策定のご報告をさせていただきました宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針につきまして、民間の建て替え計画が具体化してきました。この方針を活用する最初の事象となる高度利用地区に関する都市計画決定の手續に向けて着手しているというものでございます。

なお、この高度利用地区というものですが、建築物の敷地内に有効な空地を確保することによりまして、土地の高度利用と都市機能の更新を図るということを目的に、都市計画上の地域地区ということになるものでございます。

都市計画に定める容積率、その緩和を認める代わりに、敷地内に公共の歩道や緑地などの空地を設けることを義務づけるもので、他市においては、再開発事業などにより建物の建て替えが行われる地区になりまして、数多く運用されているものです。

続きまして、（2）の高度利用地区の指定の概要です。

タブレットのほうは59分の46ページをお願いいたします。

今回指定させていただく区域は、左側、位置図にお示ししておりますとおりで、近鉄四日市駅の南側、中央通りの南側に位置するところとなります。右側がその平面図となります。

タブレット、次のページ、59分の47ページをお願いいたします。

こちら左側に客室面積とその割合、右側に断面図として示していきまして、1階から5階まで宿泊施設、運営会社のオフィス、それから、6階から13階に宿泊施設が入る予定となっております。

現行の容積率については、中央通り沿いに2mの壁面後退の制限を設け、通りと一体的に利用できる歩行空間を整備していただくことで、600%から800%に緩和するというものでございます。

次のページには、北面から、東面からのそれぞれの立面図となっております。

なお、先ほどお配りさせていただきましたA3のパース図をご覧くださいますと、1枚目が中央通りの北側から見たパース、それから、2ページ目、2枚目のほうが1階の中央通り側の公共空間として開かれたカフェのイメージのパースということになってございます。

申し訳ございません、タブレット、59分の45ページのほうにお戻りいただきまして、(3)のスケジュールをご覧ください。

今後のスケジュールとしましては、令和2年11月に都市計画審議会にてご審議いただき、令和2年12月に都市計画決定を行っていきたくと考えています。また、宿泊施設の整備スケジュールとしましては、令和2年の12月から実施設計、翌年令和3年3月に建築確認の申請、5月より着工するという予定となっております。

高度利用地区の説明は以上となります。

続いて、タブレットのほう、59分の49ページのほうをよろしく申し上げます。

こちら、四日市あすなろう鉄道の運輸速報、令和2年度の第1四半期についてになります。

輸送人員にまずなりますけれども、下段の表の上の表になりますけれども、計の欄の青い部分ですが、第1四半期の輸送人員は、新型コロナウイルスの影響により、前年度から20万2000人減少し、前年度比マイナス27.4%となりました。内訳については、定期外、マイナス47.7%、通勤定期がマイナス5.2%、通学定期がマイナス28.4%と、全てにおいて減少しております。

特に4月10日に三重県独自の感染症阻止緊急事態宣言が発令されたことによりまして、4月の輸送人員は前年度比の41.4%と大幅に減少してございます。その後、5月14日に三重県の緊急事態宣言が解除されたこともあって、5月18日は県立学校における臨時休業が解除されたことによりまして、6月の全体はマイナス13.6%と、依然として減少はしておりますが、徐々に回復してきているというところでございます。

続いて、一番下の表の第1四半期の旅客運輸収入につきましては、前年度から3162万9000円減少し、前年度比マイナス33.2%となります。内訳については、前年度比で定期外がマイナス46.9%、通勤定期のほうがマイナス8%、通学定期がマイナス35.2%となっております。

速報としまして、7月の運輸実績は21万1000人、前年度比マイナス11.7%、旅客運輸収入は2625万1000円で、前年度比でマイナス16.9%と7月はなっており、若干の回復傾向にありますけれども、今後この状態で推移が続いていった場合、運行開始以来初めて赤字が発生する可能性が出てまいります。

説明のほうは以上となります。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、資料50ページから59ページまでの自転車矢羽根型路面標示の整備についてと坂部台1号線道路のり面の被災箇所における対応状況につきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、50ページをご覧ください。

自転車矢羽根型路面標示の整備についてでございます。

自転車の通行空間を示す矢羽根型の路面標示による整備につきましては、委員からは、工事着手前に整備内容を報告するようにとのご意見をいただいておりますので、令和2年度の整備箇所であります堀木日永線と午起末永線の整備内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、整備内容の説明の前に、現在本市が進めております自転車通行空間の整備方針につきましてご説明をさせていただきます。

この自転車通行空間の整備につきましては、平成17年からの10年間で、国全体の全交通事故件数が4割減少しているにもかかわらず、自転車対歩行者の事故件数は横ばい状況に

あることから、平成24年には、交通状況に応じて、歩行者、自転車、自動車が適切に分離された空間整備のための自転車通行空間設計の考え方を示すガイドラインが作成されました。

しかし、自転車通行空間の整備が進まない状況の中で、平成28年7月に、自転車は車両であり、車道通行が大原則という考えの下で、安全性の向上を第一に、道路交通状況を踏まえた三つの整備形態が示されました。

この三つの整備形態は、資料真ん中の整備形態の選定の考え方に示しておりますが、路線の規制速度や交通量により整備する形態が区分されております。

なお、空間的、地形的の制約により、この完成形態での整備が困難な場合においては、車道通行を基本とした暫定形態での整備を行う考え方も示されております。

本市の自転車ネットワーク計画に位置づけている道路は、この考え方から選定すると、大半がBまたはCに該当し、自転車専用通行帯または自転車と自動車を車道で混在する車道混在型の整備となります。

しかし、Bの自転車専用通行帯を整備するには、空間的な制約により早期の整備が困難な状況であることから、公安委員会との協議が調った区間から、Cの自転車と自動車を車道で混在する整備を進めております。

資料下にはそれぞれの整備形態を写真で、資料51ページの上の図には整備のイメージ図を示しております。

資料下の図は、車道混在型により整備する際の路面に標示する矢羽根の大きさや道路上の設置位置を示しており、現在整備を進めている路線では、配置左側の歩道ありの整備として、路肩端、歩車道境界ブロックから1 m以上のところに矢羽根型の路面標示を設置しております。

次に、52ページをご覧ください。

令和2年度の整備箇所での整備方法でございます。

まず、堀木日永線でございます。

資料1ページめくっていただき、53ページの位置図に示すとおり、平成30年度に整備を行いました日永東日野線との交差点から南に向かって子西八王子線までの約700mの整備を行う計画をしておりましたが、自動車交通量も多く、自転車、歩行者の利用が多い日永東日野線から日永西36号線までの区間につきましては、公安委員会との協議が調わなかったため、今年度の施工区間から除外することとしました。この区間につきましては、今後

も公安委員会と協議を続け、整備方法の検討をしていきたいと思っております。

日永西36号線から子酉八王子線までの約320mにつきましては、ガイドラインに基づき矢羽根型路面標示を路肩端から1m以上とし、街渠には重複しない位置に設置することとしております。

次に、午起末永線につきましては、資料、もう一ページめくっていただきまして、54ページをご覧ください。

位置図の赤色で示す約600mの間につきましては、この路線もガイドラインに基づき整備を行っていくものいたします。

資料57ページは、堀木日永線の計画平面図でございます。堀木日永線につきましては、このガイドラインに基づき整備をいたします。交差点付近では一部外側線に重複する箇所にもなりますが、大半が外側線から街渠までの間での区間での矢羽根型の設置をすることができる状況となっております。

続きまして、56ページからは、午起末永線の計画平面図と横断図などを示しております。こちらにつきましても、外側線に重複するような位置での設置となっております。これらの計画につきましては、公安委員会との協議も調っておりますので、今年度はこの計画平面図でお示しをしました内容で実施をしていきたいと考えております。

なお、今年度施工区間から除外をしました堀木日永線の整備に係る予算につきましては、この堀木日永線での事業延伸に向け、今後公安委員会とも協議を進め、整備の方向で考えていきたいと考えております。

次に、58ページをご覧ください。

市道坂部台1号線道路のり面の被災箇所における対応状況でございます。

これは、令和2年7月8日の豪雨により、市道坂部台1号線の道路のり面が延長約20mにわたって崩壊する被害を受けました。被災箇所は資料下の位置図に赤色で着色をしております坂部台団地、北端の位置になります。

今回の被災では、地元自治会長から通報いただき、道路建設課と道路維持課の職員による被災状況及び現道上に損傷がないことを確認した後、降雨による道路のり面の崩壊の進行を防止するため、ブルーシートによる養生を行いました。

被災状況とブルーシートによる養生の状況は、51ページの写真のとおりとなっております。

現在、復旧対策工事に必要な現地測量と地質調査とともに復旧対策工法の検討を行って

おり、9月28日から実施されます国の災害査定を受けた後、速やかに復旧対策工事を進めてまいりたいと考えております。

また、現場確認の際、今回の被災箇所付近において、過去に道路のり面が損傷している形跡が確認されましたので、現地調査を行い、対策が必要と判断されれば、今回の工事と併せて対策工事を行ってまいります。

なお、災害復旧工事につきましては、まずは既決予算を活用させていただき、復旧工事の発注手続きを行い、国の災害査定の結果を踏まえ、12月定例会議会におきまして補正予算を計上してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

まず、自転車レーンのところに関してですが、ご説明いただいてありがとうございます。なんですが、ご説明できなかつたところ、分かりやすく言うと、ページでいくと53ページが分かりやすいと思いますが、冒頭説明があつた日永東日野線から日永西36号線までの間のこの白いところ、要するにうまく公安と話がつかなかつたところ、今後やっていくということなんですけど、何度かこの場でお話をさせてもらいましたが、ここをやると思うと、やっぱり歩道を狭めるなり何なりをすることにはなかなか厳しいのかなとも思っているんですが、現状、今後公安とのやり取りはどんなふうになっていきそうなんでしょうか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

今、委員からご指摘をいただきましたこの区間につきましては、平成30年度の事業を整備する前に公安委員会と協議した際にも、一部こういったご意見、委員と同じような意見がございました。

今回整備するに当たりまして、改めて公安委員会とも協議をした中で、公安委員会からは、あくまでこの矢羽根というのは暫定形態という形態の中で、先ほどご説明したとおり、いろいろこの当委員会でもご意見をいただいたことも踏まえて協議をしておるんですけれ

ども、車両交通量が多い中で、今歩道を使ってみえる利用者の方も多いうちで、あえてここへ今矢羽根を引くというよりも、もう少し状況を確認したほうがいいのではないかと、それと、先ほど委員がおっしゃられました少し路肩を広げるといった整備についても議論はさせていただいたんですが、限られた区間だけの道路形態の変更というのはあんまり望ましくないというような今意見も出始めてきておるところでございます。

そういったところの中で、今現時点では協議が公安委員会とは調っていないというところでこういった状況になっております。

○ 加納康樹委員

何とか頑張って整備、真ん中だけすぼんと抜けているのはかなりもったいないので、引き続き精力的にお願いしたいと思います。

それと、皆さんに分かりやすく言うために、57ページにいろんな図面がありますが、この57ページの中の工法図のところの②とか④にある高視認性区画線というやつ、青だけど、そこだけ白くなっているよというやつに関してですが、今整備をしている松本街道のところはまだこれをやってないと思うんですけど、これはまだ途中だということですか、それとも、あそこは高視認をやらないということですか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

今、委員からご指摘いただきました資料57ページの矢羽根型路面標示工②、④、確かに右端のほうに白いラインを重ねるような形になってございます。

こちらにつきましては、今私ども四日市市としましては、交差点内において視認性を向上させるというところで今整備をしてございます。一般的なところは基本的に青の矢羽根なんですけれども、交差点の中につきましては、こういった視認性を高める整備を行っているところでございます。

○ 加納康樹委員

現在施工中のところは現在施工中なので、限りなく近いうちにつけるといことですね。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

すみません、今年度整備をさせていただいたところについては、すみません、ちょっと

私も確認していませんので、改めて確認をしたいと思います。申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

原則交差点内はするということであれば、当然1丁目の交差点辺りもせざるを得ないと思うので、ぜひよろしく願いをいたします。

それと、すみません、これは終わって、もう簡単に一つだけ認識をお伺いしたいんですが、高度利用のところですか。

いろいろご説明いただいて、45ページのところでスケジュール感も出していただきました。都市計画決定を打って、その後速やかに実施設計し、工事着工という、こういうスケジュールが示されているんですが、図書館のところで近鉄さんのところも指摘もしましたが、いいことだとは思いますが、恐らくグリーンズさんもこのコロナで財務面、相当苦しいことになっていると思うんですが、このスケジュールどおり本当にやれるんですかということと、やれなくても構わないんですかということですか、決定を打った後。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長兼都市計画課長

今回、この協議会のほうで資料を出す折にも調整させていただいてまして、その折にもこのスケジュールというのは確認させていただきまして、やるという方向で私どもは聞いておりますので、基本的にはこの方向で進めていくというふうに考えています。

ただ、もしこれ以降、また何かあってやれないとなった場合は、計画決定してから多少その時期がずれるということは、度々ではないですけど、よくあるケースなので、構わないということはありません。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

このホテルの件で、これ、マイクロバス乗り降りのスペースというのが確保される予定があるんですけど、図面上、これは、このホテルの専用なのか、ここにいろんなのが止められるのか、46ページの図面です。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

委員ご指摘のように、こちらの場所につきましては、あくまでもホテルの利用を考えられて、ホテルの建築計画の中に、ホテルの敷地内の中にそういったスペースも設けていこうというような考えで書かれているものでございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

これ、ここの、そうすると、中なんですね、敷地の。文字の横に縦線が入っておるもので、この縦線何かなと思って。

○ 戸本都市計画課計画GL

あくまでも敷地の中という格好でご理解いただけたらと思います。ちょっと図面が分かりにくくて申し訳ございませんでした。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にご意見、ご質疑もないようでありますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

では、以上で都市整備部所管事項は全て終了となります。お疲れさまでした。

15 : 45 閉議